

公共施設再配置計画

第1節 類型別再配置計画

- 1 文化・コミュニティ施設
- 2 観光・交流施設
- 3 スポーツ・公園施設
- 4 行政施設
- 5 医療保健福祉施設
- 6 子育て支援施設
- 7 住宅施設
- 8 学校施設

第2節 圏域別再配置計画

- 1 圏域概要
- 2 市街地北部
- 3 市街地中部
- 4 市街地南部
- 5 東山山麓北部
- 6 東山山麓南部
- 7 奈良井川左岸北部
- 8 奈良井川左岸南部
- 9 梓川流域

第1節 類型別再配置計画

1 文化・コミュニティ施設

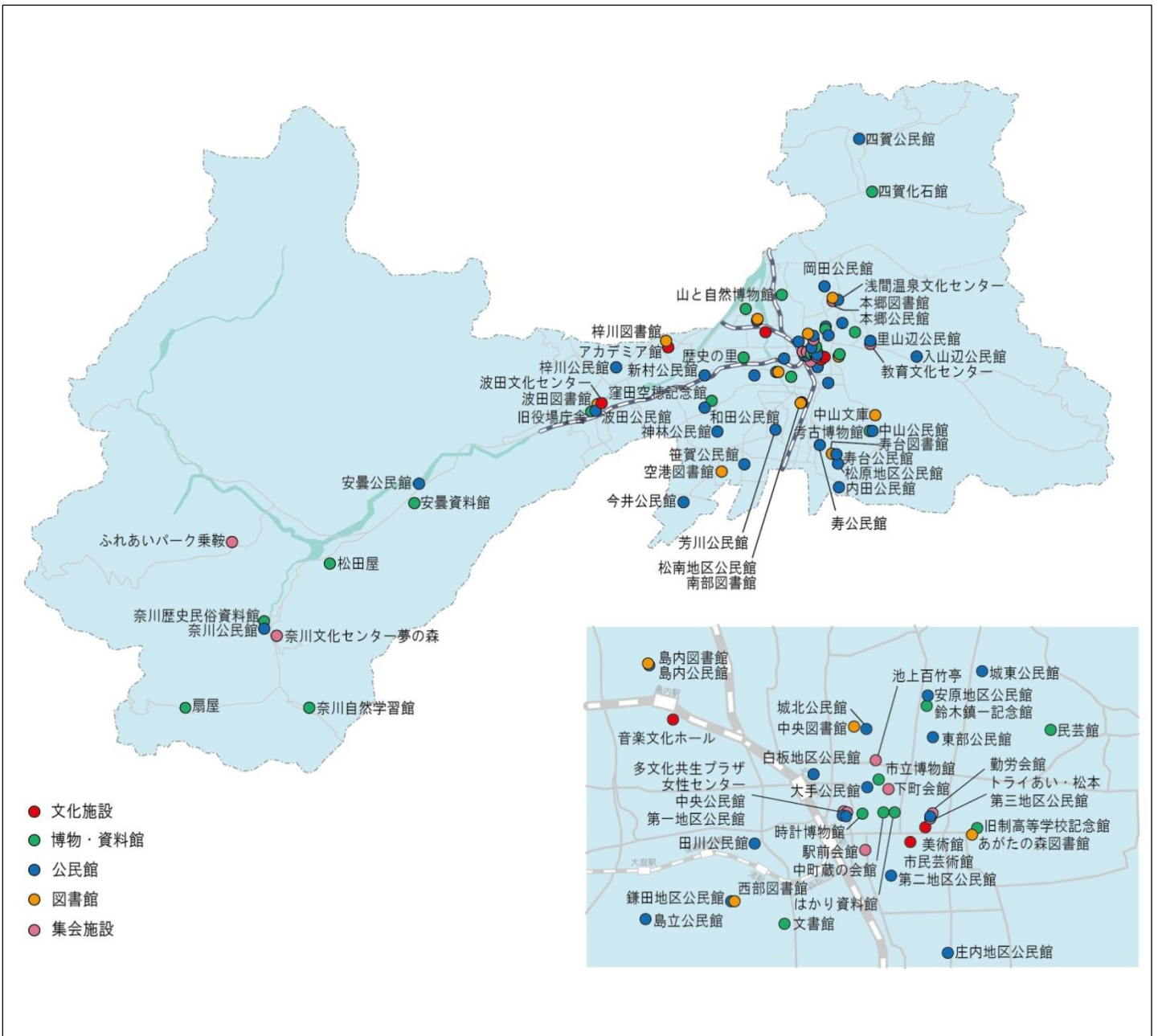
文化・コミュニティ施設は、市民や市外からの利用者が不特定に利用する施設であり、市民意識調査結果では充実度が高い施設ですが、利用状況が施設により異なることから、人口分布、利用需要に応じて用途の見直しを行い、施設の複合・集約化による再配置を進めます。

現在、35 地区を単位とした住民自治を大切に考え、公民館や福祉ひろばなどを地区単位に設置していますが、施設によっては稼働率に大きな差があるため、第2次計画（2026年度～2045年度）では、30年後の人口減少を見据え、人口分布に応じた再編の検討が必要です。

再配置方針

類型	30年後の方向性（2045年度まで）	第1次計画内容（2018年度～2025年度）	
文化施設	市の文化の拠点として市民芸術館、音楽文化ホール、美術館を位置づけ、運営管理の効率化、長寿命化を図る。 波田文化センター、アカデミア館は、施設のあり方を検討する。	用途見直し	アカデミア館
博物・資料館	長寿命化を図りつつ、指定管理制度を導入し、サービスの向上と運営の効率化を進める。 大規模改修・建替時には施設継続の必要性について検討する。 利用の少ない施設は集約、解体を進める。	移転建替	市立博物館
		文化財登録・活用	はかり資料館 松田屋（文化財的価値の明確化と運営方法検討） 旧役場庁舎（アカデミア館と機能統合し博物館分館として公開を検討）
		展示見直し・集約化	安曇資料館
		解体 （休止中で未耐震の施設について検討）	
		譲渡→解体 （文化財的価値がなく利用が少ない施設について検討）	
		利用促進 （普通財産としたが、耐用年数を超えていない施設）	
公民館	第2次計画では、人口減少による地区の再編や大規模改修・更新時に合わせ施設の複合・集約化を行う。	大規模改修時に複合・集約化 （2025年度までに大規模改修時期を迎える5施設について検討）	
		近隣施設との集約化 （合併地区における複合化について検討）	
		廃止・解体	奈川公民館（機能は文化センター夢の森に移管済みのため解体を検討）
図書館	他の用途と併設している施設は、施設全体の状況により廃止を検討する。 中央図書館を除く単独施設は他施設への併設化を進める。	大規模改修時に他施設への併設化 （未耐震の施設について検討）	
集会施設	サービスの向上と運営の効率化を図るため、指定管理制度のさらなる導入を進める。 需要減少への対応や大規模改修・更新時における施設の複合・集約化を図る。 池上百竹亭（賃貸借契約H37まで）は、施設のあり方を検討する。	統合 （類似した機能を他に持っている施設について検討）	
		廃止・解体 （代替えできる施設が近隣にある施設について検討）	
		複合・集約化	奈川文化センター夢の森（周辺施設の集約について検討）

施設位置図



2 観光・交流施設

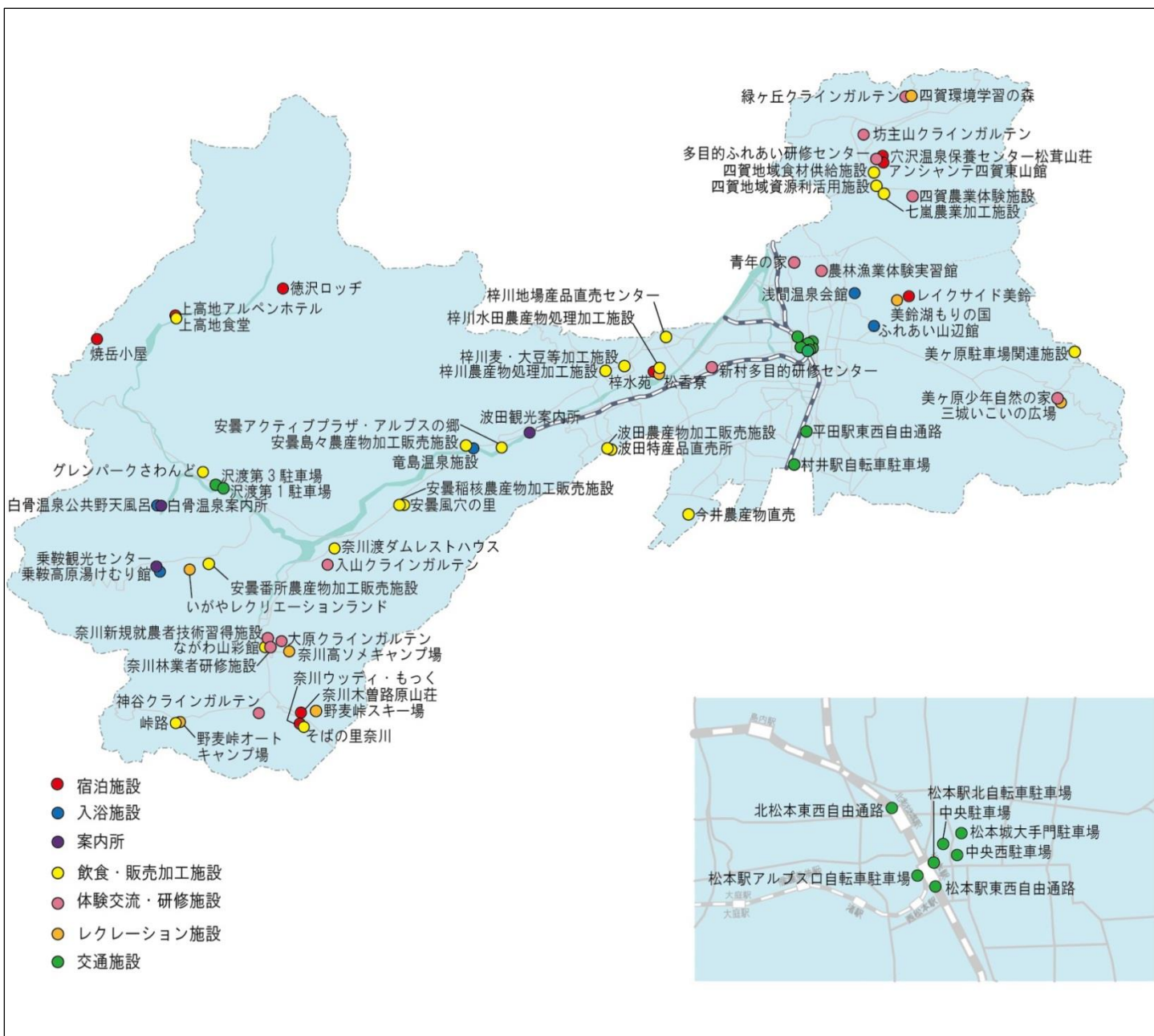
観光・交流施設は、市外の利用者が多く利用する施設であり、市民意識調査結果では民営化がふさわしい施設であり、利用需要に応じて施設のあり方を検討する必要があります。

また、産業振興を目的に設置された施設には、利用の少ない施設や老朽化した施設が多いことから、民営化を基本に貸付・譲渡を進め、難しい場合には解体していきます。

再配置方針

類型	30年後の方向性（2045年度まで）	第1次計画内容（2018年度～2025年度）	
宿泊施設	サービスの向上と運営の効率化を図るため、直営施設への指定管理制度導入を検討する。指定管理施設は譲渡を進めるとともに、長期間休止している施設は廃止・解体とする。	建替	焼岳小屋
		普通財産化し貸付、その後譲渡を検討（需要の高い宿泊施設について検討）	
		解体（現在休止中の施設について検討）	
		譲渡（現在貸付中の施設について検討）	
施入浴	貸付・譲渡を進める。	普通財産化し貸付、その後譲渡を検討（指定管理者制度・業務委託を導入している施設について検討）	
案内所	貸付・譲渡を進める。	譲渡→解体（現在休止中の施設について検討）	
		普通財産化し貸付、その後譲渡を検討（指定管理者制度を導入している施設について検討）	
飲食・加工販売施設	老朽化が著しい施設や利用の少ない施設の譲渡、解体を進める。	譲渡	梓川農産物処理加工施設
		解体	梓川麦・大豆等加工施設 奈川渡ダムレストハウス
		譲渡→解体（特定の利用となっている施設、現在貸付中の施設及び現在休止中の施設について検討）	
		普通財産化し貸付、その後譲渡を検討（指定管理者制度・業務委託を導入している施設について検討）	
体験交流・研修施設	老朽化が著しい施設の譲渡、解体を進める。 利用の少ない施設のは、あり方を検討する。	解体	四賀農業体験施設
		譲渡→解体（現在貸付中の施設について検討）	
		普通財産化し貸付、その後譲渡を検討（設置目的による利用のない直営施設について検討）	
		廃止・解体（補助金適正化法による制限期間が経過した施設、未耐震の施設について検討）	
シヨクリエー施設	貸付・譲渡を進める。	普通財産化し貸付、その後譲渡を検討（指定管理者制度を導入している施設について検討）	
交通施設	駐車場・自転車駐車場の貸付・譲渡を進める。 自由通路は、計画的な維持管理を行う。	解体	松本城大手門駐車場北棟
		普通財産化し貸付、その後譲渡を検討（指定管理者制度を導入している施設について検討）	
		移転建替	村井駅自転車駐車場

施設位置図



3 スポーツ・公園施設

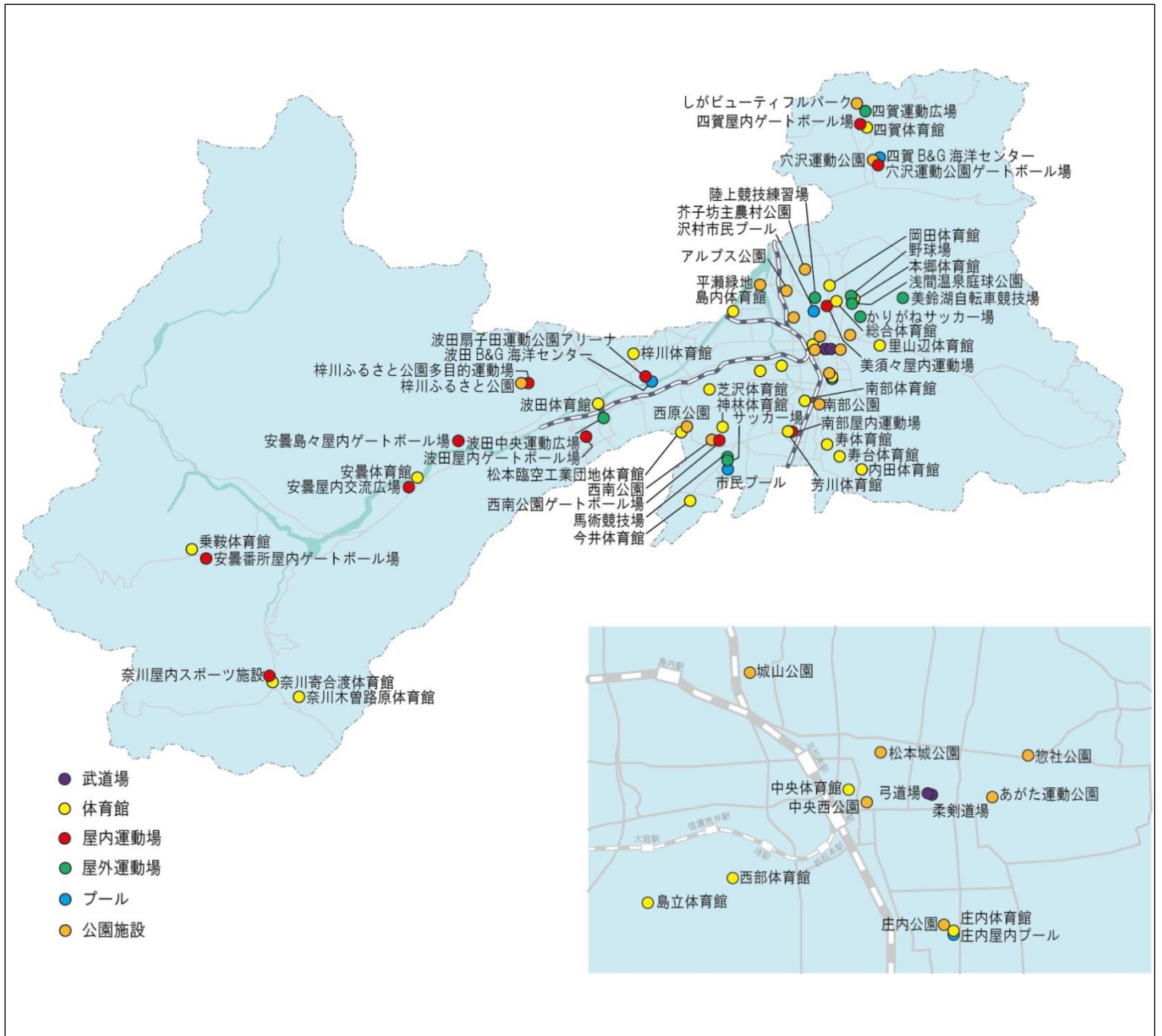
スポーツ・公園施設は、市民の利用者が不特定に利用する施設ですが、利用状況が施設により異なることから、人口分布、利用需要に応じた施設量の見直しを行い、施設の複合・集約化による再配置を進めます。

特に、地区単位を中心に設置されてきた体育館は利用数に大きな差があることから、第2次計画（2026年度～2045年度）では、人口減少による地区の再編に合わせた施設の集約を図ります。

再配置方針

類型	30年後の方向性（2045年度まで）	第1次計画内容（2018年度～2025年度）
武道場	更新時に施設継続の必要性について検討する。	維持
体育館	サービスの向上と運営の効率化を図るため、直営施設の指定管理制度の導入を検討する。 人口減少による地区の再編や大規模改修・更新時に合わせ施設の複合・集約化を行う。 合宿目的で設置された施設は地元譲渡又は解体する。	普通財産化し、譲渡→解体 （合宿目的で設置された、利用の少ない施設について検討）
屋内運動場	人口減少による地区の再編や大規模改修・更新時に合わせ施設の複合・集約化を行う。 利用の少ない施設は、譲渡又は解体する。	譲渡→解体 （利用の少ないゲートボール場について検討）
屋外運動場	サービスの向上と運営の効率化を図るため、直営施設の指定管理制度の導入を検討する。 更新時には、人口減少に対応した施設継続の必要性について検討し、複合・集約化する。 野球場は、市を代表する施設として維持管理し、長寿命化を図る。	維持
プール	更新時には、人口減少に対応した施設継続の必要性について検討する。 利用の少ない施設は解体する。	解体 （利用の少ない施設について検討）
公園施設	サービスの向上と運営の効率化を図るため、直営施設の指定管理制度の導入を検討する。公園利用のサービスを提供する施設として維持管理を図る。	維持

施設位置図



4 行政施設

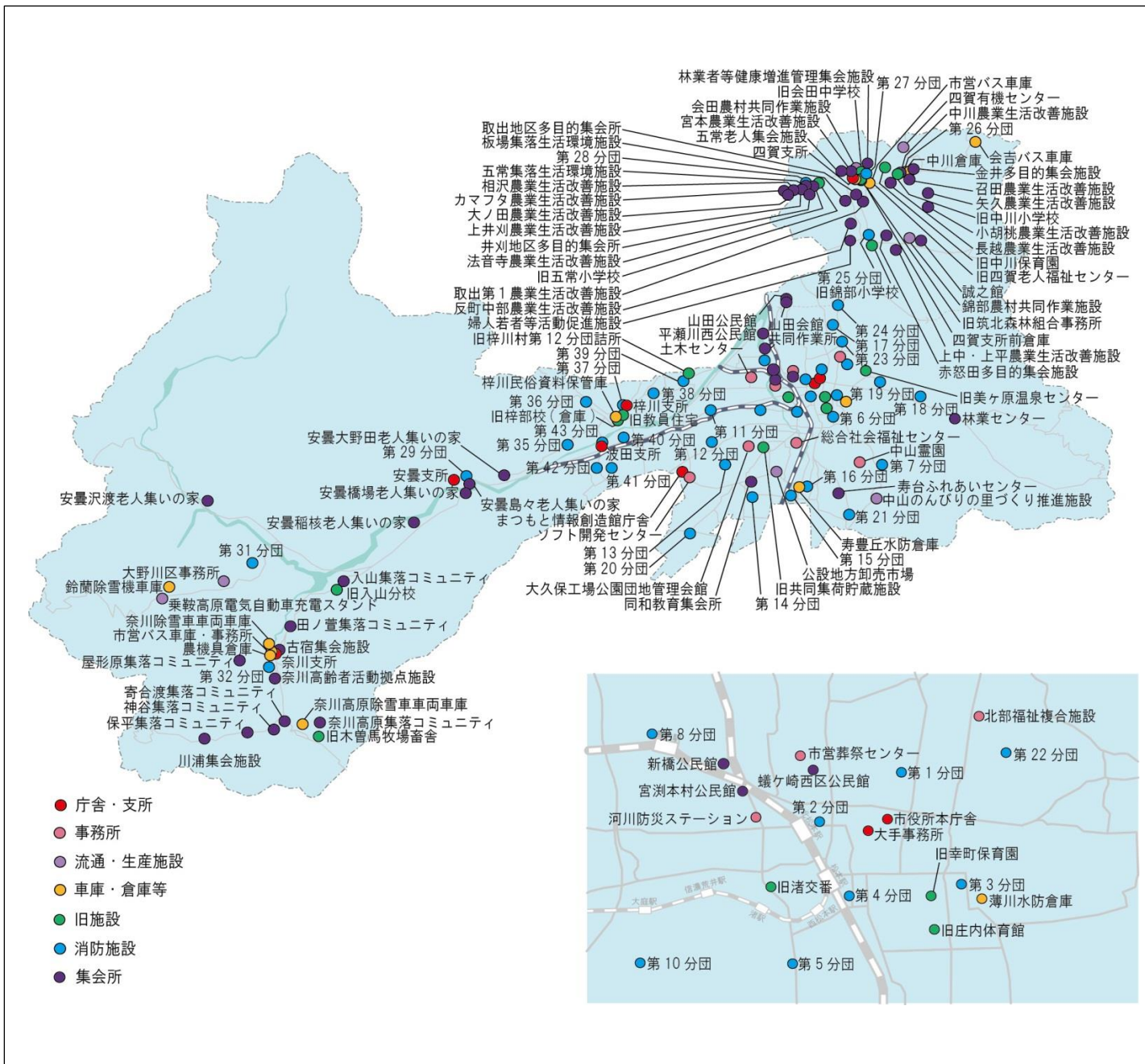
行政施設は、市民サービスの基本となる庁舎・支所や市民に身近な施設ですが、老朽化が進んだ施設や役割を終えた施設が多いことから、人口分布、利用需要に応じて施設量の見直しを行います。

また、市民に身近な施設は、住民による管理・運営が望ましいことから、地元への譲渡を進め、難しい場合には老朽化に伴い解体を進めます。

再配置方針

類型	30年後の方向性（2045年度まで）	第1次計画内容（2018年度～2025年度）	
庁舎・支所	老朽化の著しい市役所本庁舎建替を推進しつつ、各支所等施設について、周辺施設を併設した集約化や建替による集約化を進める。	建替	市役所本庁舎 使用年数を超える施設について、検討開始
		用途見直し	大手事務所 まつもと情報創造館庁舎 (新庁舎建設に合わせた見直し)
		周辺施設の集約	合併5地区支所内に周辺施設の集約化を検討
事務所	各分野の行政サービスを継続維持するため必要な施設は維持する。必要性の少ない施設は譲渡、解体する。	普通財産化し、譲渡 (今後10年以内に使用年数を迎える指定管理者制度導入施設について検討)	
		譲渡 (現在貸付中の施設について検討)	
産流通施設	さらなる民営化を進める。乗鞍高原電気自動車充電スタンドは社会基盤施設として維持する。	普通財産化し貸付、または譲渡 (指定管理者制度を導入している施設、特定の利用となっている施設について検討)	
車庫・倉庫	社会基盤施設のバス車庫、除雪車庫、水防倉庫を維持しつつ、更新時に必要性を検討する。 老朽化の著しい施設は解体する。	解体	中川倉庫 梓川民俗資料保管庫
旧施設	集会所や倉庫等としての活用を図りつつ、更新時に解体する。	解体	旧庄内体育館、旧四賀老人福祉センター 旧渚交番、旧筑北森林組合事務所 旧共同集荷貯蔵施設、旧幸町保育園 旧錦部小学校、旧木曾馬牧場畜舎
		譲渡 (現在貸付中の施設について検討)	倉庫として活用中の施設、一部貸付中施設について検討
施消防	人口減少に応じた消防団再編に合わせて必要性を検討し集約化を図る。	維持	(第2次計画で再編を検討)
集会所	身近な集会施設として設置された経緯を踏まえ、利用者によって維持管理されている施設は、地元住民への譲渡を進める。	譲渡	林業者等健康増進管理集会施設 五常集落生活環境施設、金井多目的集会施設 中川農業生活改善施設、井刈地区多目的集会所 婦人若者等活動促進施設、取出地区多目的集会所 赤怒田多目的集会施設、五常老人集会施設 誠之館、長越農業生活改善施設 取出第1農業生活改善施設 矢久農業生活改善施設、法音寺農業生活改善施設 上井刈農業生活改善施設、宮本農業生活改善施設 反町中部農業生活改善施設 大ノ田農業生活改善施設、相沢農業生活改善施設 小胡桃農業生活改善施設、召田農業生活改善施設 カマフタ農業生活改善施設、板場集落生活環境施設 上中・上平農業生活改善施設 ※上記は、合併調整方針により地元住民へ譲渡
			その他、地区公民館利用となっている施設について検討
		解体	安曇大野田老人集いの家（他3施設） 2025年度までに耐用年数を超る2施設

施設位置図



5 医療保健福祉施設

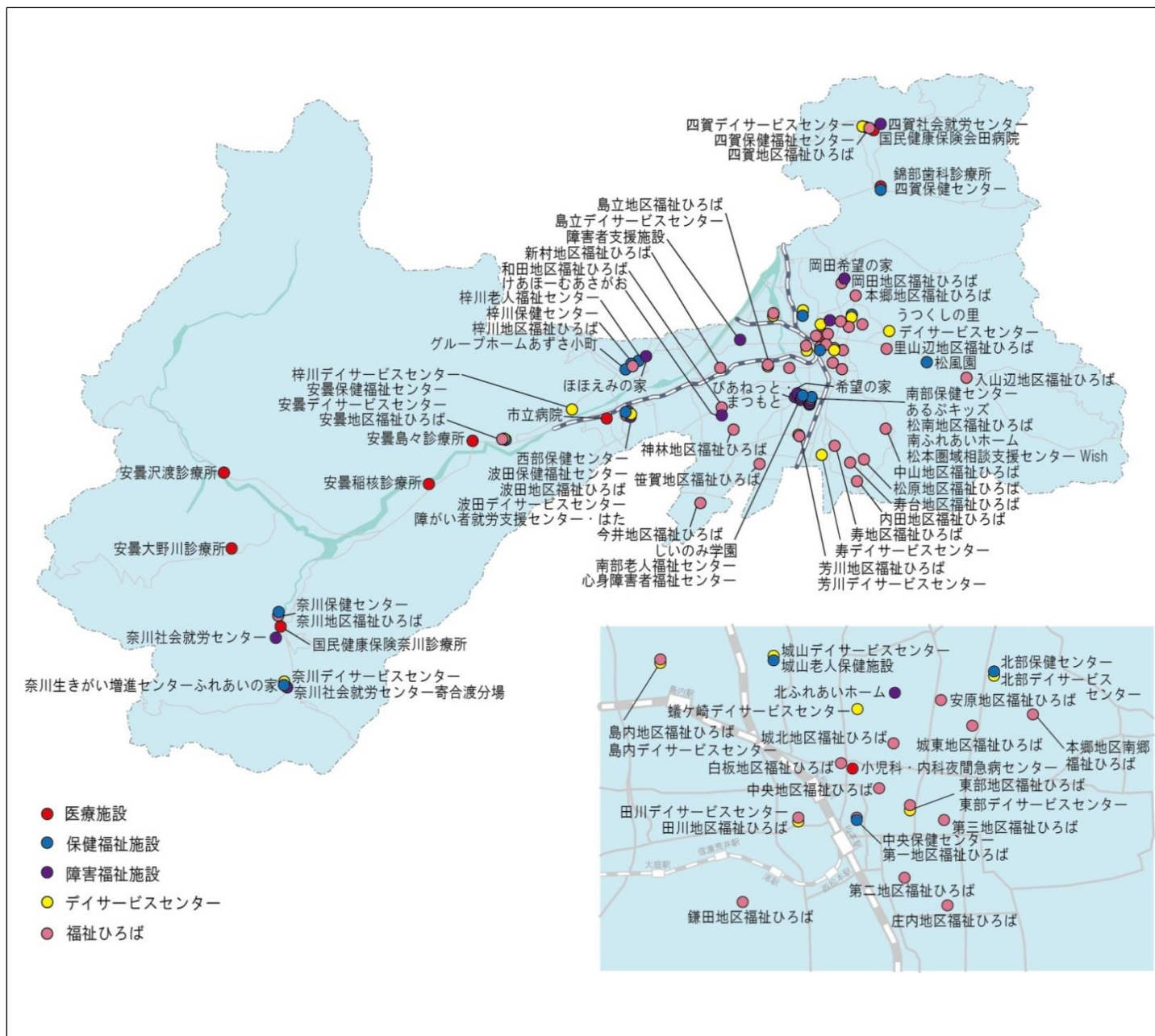
医療保健福祉施設は、市民の健康、福祉を支える施設ですが、利用状況が施設により異なることから、人口分布、利用需要に応じて施設量の見直しを行い、施設の複合・集約化による再配置を進めます。

障害福祉施設、デイサービスセンター等は、公共施設である必要性を検討し、貸付・譲渡を推進します。

再配置方針

類型	30年後の方向性（2045年度まで）	第1次計画内容（2018年度～2025年度）
医療施設	医療の中核となる市立病院の老朽化に対応し建替を行う。中山間地域の医療環境を確保するため、診療施設を継続する。老朽化の著しい施設は移転集約、解体する。	移転建替 市立病院 会田病院 診療所化に伴い、規模を縮小して移転建替
		集約 国民健康保険奈川診療所
		廃止 (近隣に民間施設のある診療所)
保健福祉施設	保健センター機能を有する北部、中央、南部、西部の保健センターは当面維持しつつ、人口減少に伴う体制の見直しを行う。 他のセンターは、地域のコミュニティの場として老朽化の著しい施設の集約化を進める。 サービス向上と運営の効率化を図るため、直営施設の指定管理制度導入や指定管理施設の貸付、譲渡を進める。	集約 梓川保健センター 梓川福祉センター 奈川保健センター (支所及び支所周辺への集約について検討)
		解体 (四賀保健センター（七嵐）について検討)
		譲渡 (現在貸付中の施設について検討)
障害福祉施設	公共施設である必要性を検討し民間への譲渡等を進める。 老朽化が著しい施設は、他施設への移転又は、利用状況をみて廃止・解体も検討する。	譲渡 (現在貸付中の施設について検討)
		解体 (耐用年数を超過している施設について検討)
デイサービス	民間活力を生かしたサービスを提供するため、指定管理や貸付施設の譲渡を進める。 民間事業者の参入が難しい山間地域では、現状の運営体制を継続する。	貸付 (山間地域以外の指定管理者制度導入施設について検討)
		譲渡 (現在貸付中の2施設について検討)
福祉ひろば	サービス向上と運営の効率化を図るため、直営施設の委託や指定管理制度の導入を検討する。 人口減少による地区の再編に合わせ、単独施設の老朽化や併設施設の大規模改修・更新に合わせ施設の複合・集約化を進める。	集約 (公民館等近隣の施設建替え時に集約を検討)

施設位置図



6 子育て支援施設

子育て支援施設は、特定の市民が利用する施設ですが、利用状況が施設により異なることから、人口分布、利用需要に応じて施設用途の見直し（認定こども園化への検討等）を行い、施設の複合・集約化による再配置を進めます。

なお、利用者が急増している保育施設（3歳未満児用保育室）や放課後児童健全育成事業施設については、施設規模等について早急に対応しつつも、将来的な年少人口の減少、施設老朽化等を踏まえ、小学校校舎の余裕教室の活用も検討していきます。

再配置方針

類型	30年後の方向性（2045年度まで）	第1次計画内容（2018年度～2025年度）
幼稚園・保育園	<p>保育園は、利用が増加している施設の維持・改修を進める一方、園児数の減少に伴い、施設の用途変更、複合・集約化を進める。園児数の少ない施設は廃止する。</p> <p>園児数が減少傾向にある幼稚園は、認定こども園への変更や民営化を含めたあり方を検討する。</p>	<p>複合・集約建替 （2025年度までに改築の時期を迎える幼稚園・保育園は、周辺施設との複合・集約による建替を検討）</p>
		<p>用途変更→廃止 （園児数が減少傾向にある園について、認定こども園への変更を検討）</p>
こどもプラザ等	<p>利用が増加している施設の維持や老朽化が著しい施設の維持・建替えを進める。建替えにあたっては周辺施設との複合・集約化を図る。</p>	<p>移転建替 （現在事業委託している施設について検討）</p>
		<p>廃止・解体 （他の施設を活用できる施設について検討）</p>
児童クラブ	<p>小学校校舎の活用を基本とし、単独施設や他用途施設に併設している施設は移転を進める。</p> <p>貸付している児童育成クラブ（民営）は譲渡を進める。</p>	<p>譲渡 （公設民営の児童育成クラブについて検討）</p>
児童館・児童センター	<p>放課後児童健全育成事業（放課後クラブ）を行っている施設はその機能を小学校校舎へ移転する。</p> <p>児童数の減少に伴い集約化を図る。</p> <p>老朽化の著しい施設は複合・集約建替を行う。</p>	<p>移転建替 （改築の時期を迎えている施設の統合、周辺施設との複合・集約化による建替えを検討）</p>

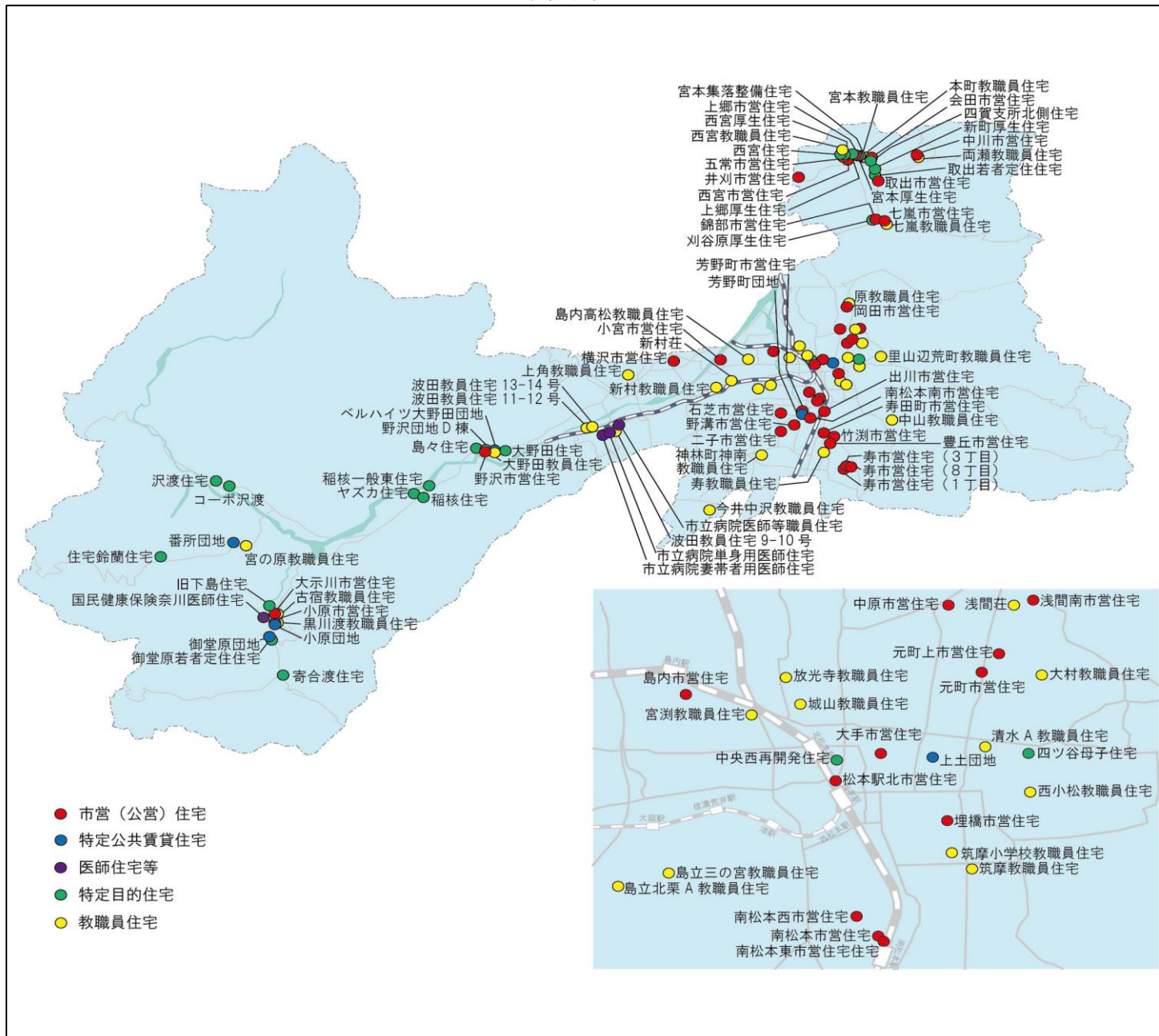
7 住宅施設

住宅施設は、住宅に困窮する市民への対応や中山間地域における定住促進を目的に整備してきましたが、老朽化が著しい施設が多く、民営借家も多く立地していることから、用途廃止・解体を進め、自力では民営借家に入居できない真に住宅に困窮する世帯を対象とする住宅や民営借家が立地しにくい中山間地域における住宅の確保を図ります。

再配置方針

類型	30年後の方向性（2045年度まで）	第1次計画内容（2018年度～2025年度）	
公営住宅	<p>老朽化した施設の廃止・解体を進めつつ、入居需要に対応した戸数の確保を図る。</p> <p>建設時から経過年数の低い木造・簡易耐火住宅は、第1期では計画的な維持管理を行い、計画期間終了までに廃止・解体する。</p> <p>耐火住宅は長寿命化を図る。耐火住宅で一定程度の空住戸がある住棟は他用途への転用を検討する。</p>	解体	<p>中原市営住宅木1 南松本西市営住宅簡2 寿市営住宅簡2 岡田市営住宅簡2 二子市営住宅簡2 中川市営住宅木1 会田市営住宅木1 錦部市営住宅木1 (松本市公営住宅等長寿命化計画に基づく解体)</p>
賃特定住公共	<p>中堅所得者向けに整備した住宅であるが、民間住宅との競合施設となっていることから、長寿命化を図りつつ、譲渡に向けた検討を進める。</p>	維持	
住医宅師	<p>入居のない施設は他用途への転用又は解体する。</p>	転用・解体	<p>(現在入居者のいない2施設について検討)</p>
特定目的住宅等	<p>老朽化した施設の廃止・解体を進めつつ、中山間地域にある一定の施設を確保する。</p> <p>建設時から経過年数の低い木造・簡易耐火住宅は、第1期では計画的な維持管理を行い、計画期間終了までに廃止・解体する。</p> <p>耐火住宅は長寿命化を図る。耐火住宅で一定程度の空住戸がある住棟は他用途への転用を検討する。</p>	解体	<p>四ツ谷母子住宅木1 刈谷原厚生住宅木1 旧下島住宅</p>
		譲渡	<p>ヤズカ住宅 鈴蘭住宅</p>
教職員住宅	<p>入居需要のない施設の廃止・解体を進めるとともに民間施設が立地しにくい中山間地域にある一定の施設を確保する。</p> <p>木造・簡易耐火住宅は、第1次計画では計画的な維持管理を行い、再配置計画期間終了までに廃止・解体する。</p> <p>耐火住宅は長寿命化を図る。耐火住宅で一定程度の空住戸がある住棟は他用途への転用を検討する。</p>	解体	<p>筑摩小学校教職員住宅簡1 放光寺教職員住宅簡2 城山教職員住宅簡1 宮渚教職員住宅簡2 寿教職員住宅簡1.2 原教職員住宅木2 里山辺荒町教職員住宅簡2 西小松教職員住宅簡1 中山教職員住宅簡1 島立北栗A教職員住宅簡1 新村教職員住宅簡1 新村荘木2 神林町神南教職員住宅簡2 今井中沢教職員住宅簡2 宮本教職員住宅木1 本町教職員住宅木1 七嵐教職員住宅木1 波田教員住宅9-10号木1 宮の原教職員住宅 黒川渡教職員住宅</p>

施設位置図



8 学校施設

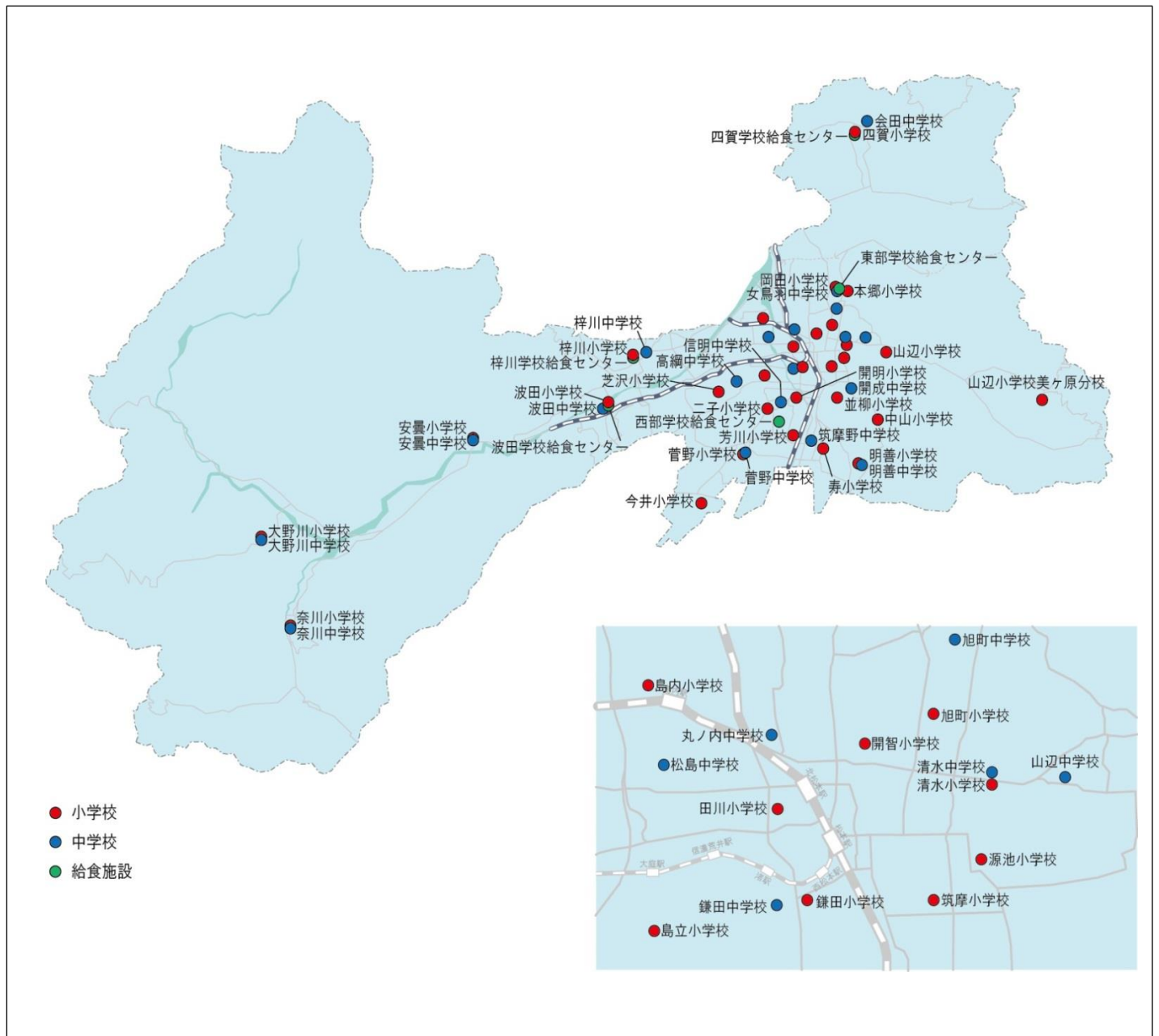
学校施設は、延床面積が公共施設全体の3割を占める施設です。今後少子化が進む中、児童・生徒数の減少に対応した運営・管理が求められます。

市民意識調査結果では、小中学校の今後のあり方として「校舎の空き教室等を活用して他の公共施設を集約する」という意見が最も多かったことを踏まえ、余裕教室の活用及び施設の複合・集約化による再配置を進めます。

再配置方針

類型	30年後の方向性（2045年度まで）	第1次計画内容（2018年度～2025年度）
小学校	児童数の減少に伴い、小学校再編の検討を進める。 余裕教室を活用し、児童放課後クラブや、他用途施設の併設化を図る。 老朽化の著しい山辺小美ヶ原分校は廃止・解体する。	廃止解体 （現在休止中で未耐震の施設について検討）
		余裕教室の有効活用 （他施設との複合化、集約化を図る）
中学校	生徒数の減少に伴い、中学校再編の検討を進める。 余裕教室を活用し、他用途施設の併設化を図る。 計画期間に更新（建替）を迎える施設の整備に当たっては、周辺施設との複合・集約化により地域に開かれた施設となるよう配慮する。	余裕教室の有効活用 （他施設との複合化、集約化を図る）
給食施設	老朽化の著しい給食センターは、集約建替を行い、西部、東部とともに配送区域を見直す。 施設の民営化を進め、建替えに係る整備・運営は、PFIにより民間のノウハウを活用する。	業務の一部委託を検討
		配送区域見直しによる統合について検討
		集約建替 （老朽化の著しいセンターについて検討）

施設位置図



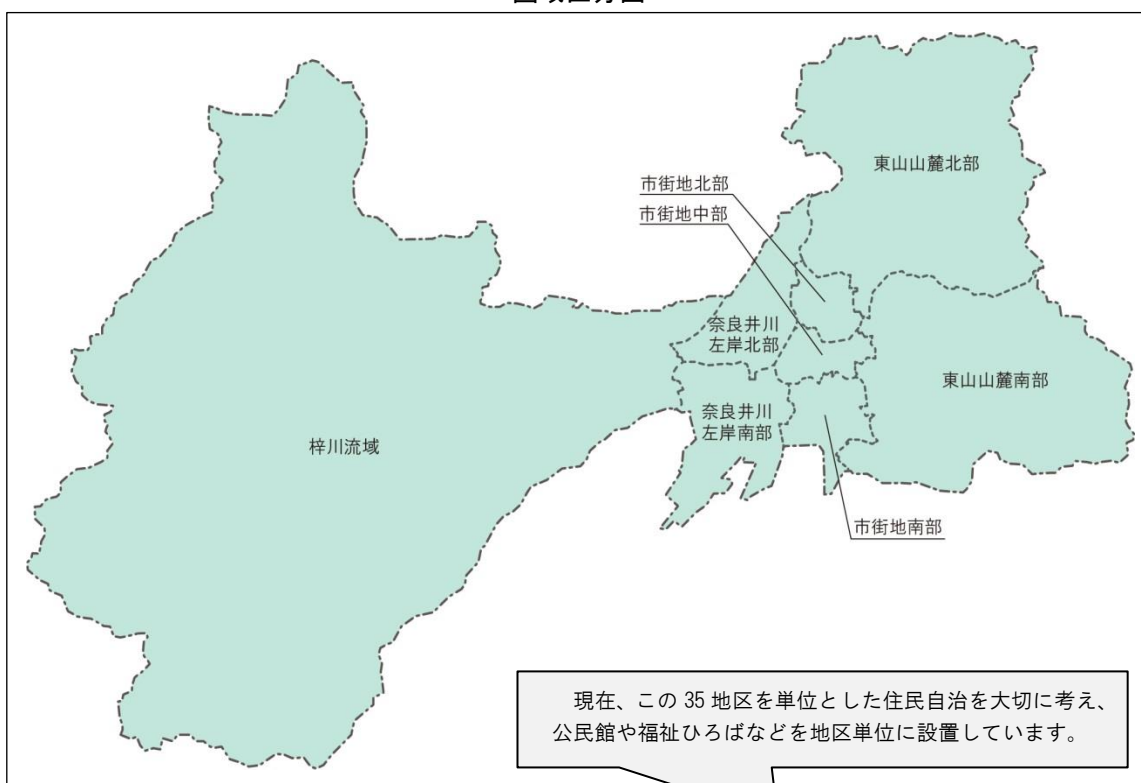
第2節 圏域別再配置計画

1 圏域概要

本計画では、今後、人口減少、少子高齢化による利用状況の変化を踏まえ、人口分布や施設立地状況、都市計画マスタープランの地域設定を考慮し、20,000人から40,000人程度の人口規模となる8圏域に区分します。

圏域とは、各圏域に特定の施設を必ず配置するものではなく、それぞれの圏域の特性を踏まえた上で、主として各地区の身近な施設が集積するエリアを誘導イメージとして設定し、「松本市立地適正化計画」で位置づけられる「地域に根差した施設」も含めた立地誘導を進めることとします。

圏域区分図



圏域	地域（都市マス）	地区
市街地北部	中央北部	白板 城北 安原 城東
	中央部	中央 東部 第1 第2 第3
市街地中部	中央南部	田川 鎌田 松南 庄内
市街地南部	南部	芳川 寿 寿台 松原
東山山麓北部	四賀	四賀
	東山北部	岡田 本郷
東山山麓南部	東山中部	里山辺 入山辺
	東山南部	中山 内田
奈良井川左岸北部	河西北部	島内 島立 新村
奈良井川左岸南部	河西南部	和田 神林 笹賀 今井
梓川流域	梓川	梓川
	波田	波田
	安曇	安曇
	奈川	奈川

※人口は平成30年1月1日現在

「立地適正化計画」における施設誘導の基本的な考え方

- 比較的広範囲から利用者が集まる施設や高次の機能を「誘導施設」として、制度に基づいて都市機能誘導区域内へ誘導する。
- 地域コミュニティの維持や地域主導の取組みを推進する上で必要な地域づくりセンターや小中学校などは、地域に根差して維持・充実し、特定の拠点への誘導は行わない。

【誘導施設】

- ・将来のライフスタイルを支えるために誘導・充実する施設と無秩序に郊外へ立地することを抑制する観点から維持する施設は、「誘導施設」として制度を活用し政策的に誘導する。

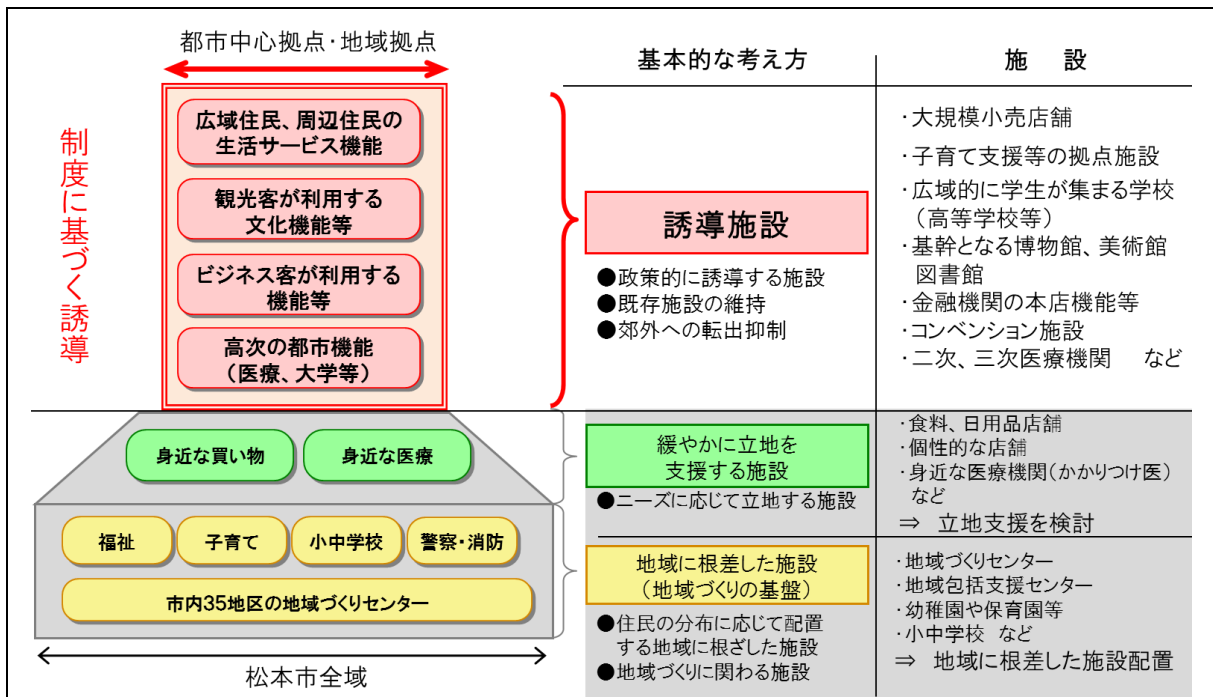
【緩やかに立地を支援する施設】

- ・小規模な店舗や個性的な店舗、身近な医療機関は、届出等の運用方法の工夫や支援策により緩やかに立地を支援する。

【地域に根差した施設】

- ・地域づくりセンターや小中学校等は、地域づくりの基盤となる地域に根差した施設であり、地区ごとに維持・充実することを基本とする。

立地適正化計画で誘導する機能のイメージ



拠点		都市機能誘導区域の設定範囲
都市中心拠点	中心市街地	松本城～あがたの森～松本駅を中心とする 344ha
地域拠点	南松本駅周辺	南松本駅を中心とし、国道 19 号と県道平田新橋線に挟まれる 128ha
	村井駅周辺	村井駅を中心とし、奈良井川と田川に挟まれる 65ha
	平田駅周辺	平田駅（JR 篠ノ井線）東側、国道 19 号沿いの 22ha
	島内駅周辺	島内駅を中心とし、長野自動車道と奈良井川に挟まれる 42ha
	波田駅周辺	波田駅を中心とし、上高地線沿いの 56ha
	寿台・松原周辺	寿台東口バス停を中心とし、公共施設がまとまって立地する 29ha
	信州大学周辺	信州大学を中心とする 97ha

2 市街地北部

市街地北部は、城下町として古くから栄えた中心市街地と城山丘陵地から女鳥羽川、松本城にかけて形成された城北市街地からなっており、都市機能誘導区域として中心市街地（都市中心拠点）、信州大学周辺（地域拠点）が指定されています。

圏域内には、市民芸術館、美術館、市立博物館などの文化施設や信州大学をはじめとする複数の高校など多くの学校が立地し、歴史的建造物や神社仏閣を含めた風情あるまちなみを形成しています。

圏域内の人口は、平成 30 年 1 月 1 日現在 35,988 人、平成 20～30 年で 723 人減少していますが、そのほとんどが中心市街地の減少（696 人）であり、人口減少に対応した再配置を進める必要があります。

（1）城北市街地

身近な施設として地区公民館・福祉ひろば各 4 施設、幼稚園 1 施設、保育園 3 施設、児童館 2 施設、学校 3 施設などがあり、大規模な複合施設「ふくふくらいず」が立地しています。

今後は、人口動向や利用の少ない施設の状況に応じて誘導イメージ内の施設の複合・集約化を図り、利用の促進と平準化を進めて最適な施設配置をめざします。

（2）中心市街地

身近な施設として地区公民館・福祉ひろば各 5 施設、保育園 1 施設、児童センター 1 施設、学校 4 施設などがあり、大規模な複合施設の M ウイング北棟・南棟や大手公民館、中央地区福祉ひろば、大手市営住宅が入った複合施設が立地しています。

今後は、人口減少や利用の少ない施設の状況に応じて誘導イメージ内の施設の集約化や複合施設の用途見直しを図り、利用の促進と平準化を進めて最適な施設配置をめざします。

身近な施設の立地誘導

誘導イメージ	コミュニティ・福祉・子育て支援施設等	大規模施設
城北市街地	白板地区公民館、城北公民館・城北地区福祉ひろば、安原地区公民館・安原地区福祉ひろば、白板地区福祉ひろば、松本幼稚園、白板保育園、桐保育園、蟻ヶ崎児童館、ふくふくらいず（城東公民館・北部保健センター・北部デイサービスセンター）、元町児童館・城東地区福祉ひろば、美須々屋内運動場、第 1 分団、第 2 分団	中央図書館 丸ノ内中学校 旭町小学校 旭町中学校
中心市街地	大手公民館・中央地区福祉ひろば・大手市営住宅 M ウイング北棟（中央体育館・中央駐車場）、 M ウイング南棟（中央公民館・第一地区公民館・多文化共生プラザ・女性センター・中央保健センター・第一地区福祉ひろば）、 東部公民館・東部デイサービスセンター・東部地区福祉ひろば、 第二地区公民館・第二地区福祉ひろば、柔剣道場、弓道場 第三地区公民館・トライあい松本、第三地区福祉ひろば あがた保育園、あがた児童センター、第 3 分団、第 4 分団	市役所本庁舎 大手事務所 開智小学校 清水小学校 清水中学校 源池小学校

施設位置図



3 市街地中部

市街地中部は、北松本駅西側から南松本駅までの奈良井川東部と薄川南部に形成された市街地で、大規模な複合施設や中高層の公営住宅、国道19号沿道に商業・サービス施設が立地し、都市機能誘導区域（地域拠点）として南松本駅周辺が指定されています。

圏域内の人口は、平成30年1月1日現在43,680人、平成20～30年で2,541人増加していますが、増加が著しいのは鎌田地区（1,660人）、庄内地区（767人）であり、人口動向に対応した再配置を進める必要があります。

（1）田川・鎌田

田川・鎌田地区には、身近な施設として図書館1施設、地区公民館・福祉ひろば各2施設、保育園3施設、児童センター3施設、学校4施設などがあり、施設が集中するエリアには、鎌田地区公民館、西部図書館・鎌田放課後児童クラブ、西部体育館、鎌田地区福祉ひろば、鎌田児童センターが同じ敷地に併設しています。

今後は、このような最適な配置を生かし、集中するエリア内の施設の改修・更新を行いつつ、併設・隣接する施設の運営・管理の相互連携を図って利便性を向上するとともに誘導イメージ内の再配置を進めます。

（2）松南

松南地区には、身近な施設として地区公民館・福祉ひろば各1施設、保育園2施設、児童センター1施設、学校1施設などがあり、南松本駅西側になんなんひろば、なんぶくプラザ、総合社会福祉センターの大規模な複合施設が隣接した立地となっています。

今後は、この利便性の高い配置形態を生かし、複合施設への集約化を進めるとともに誘導イメージ内の再配置を進めます。

（3）庄内

庄内地区には、身近な施設として地区公民館・福祉ひろば各1施設、保育園2施設、児童センター2施設、学校3施設などがあり、大規模な複合施設のゆめひろば庄内や庄内地区福祉ひろば・こどもプラザ・筑摩児童センターの複合施設が立地しています。

今後は、更新時期に合わせ、誘導イメージ内への施設誘導を図り、同じ敷地への併設化など施設立地の集約化を進めることで、利便性の向上をめざします。

身近な施設の立地誘導

誘導イメージ	コミュニティ・福祉・子育て支援施設等	大規模施設
田川・鎌田	田川公民館、田川地区福祉ひろば・田川デイサービスセンター 渚保育園、中条保育園、田川児童センター 鎌田地区公民館、西部図書館・鎌田放課後児童クラブ、西部体育館 鎌田地区福祉ひろば、鎌田児童センター、笹部保育園、 高宮児童センター、第5分団	田川小学校 鎌田小学校 鎌田中学校 信明中学校
松南	なんなんひろば（松南地区公民館・南部図書館、南部体育館）、 宮田保育園、南松本保育園 なんぶくプラザ（南部保健センター・南ふれあいホーム・松本圏域相談支援 センターWish・あるぷキッズ・松南地区福祉ひろば）、 総合社会福祉センター（南部老人福祉センター・ぴあねっとまつもと・心身 障害者福祉センター・しいのみ学園・南部児童センター）	開明小学校
庄内	並柳保育園、並柳児童センター、さくら保育園、神田保育園、第6分団 ゆめひろば庄内（庄内地区公民館・庄内体育館・庄内屋内プール）、 庄内地区福祉ひろば・こどもプラザ・筑摩児童センター	筑摩小学校 並柳小学校 開成中学校

施設位置図



4 市街地南部

市街地南部は、南松本駅南部から村井駅南部までの奈良井川東部と牛伏川南部に形成された市街地で、都市機能誘導区域（地域拠点）として平田駅周辺、村井駅周辺、寿台・松原周辺が指定されています。

圏域内の人口は、平成30年1月1日現在37,347人、平成20～30年でほとんど変化していませんが、芳川地区（768人）、松原地区（205人）が増加する一方、寿地区（50人）、寿台地区（920人）が減少しており、人口動向に対応した再配置を進める必要があります。

（1）芳川

芳川地区には、身近な施設として地区公民館・福祉ひろば各1施設、保育園3施設、児童センター1施設、学校2施設などがあり、施設が集中するエリアには、芳川公民館、芳川体育館、南部屋内運動場、芳川デイサービスセンター・芳川地区福祉ひろばが同じ敷地に併設し、芳川小学校が近接しています。

今後は、このような最適な配置を生かし、集中するエリア内の施設の改修・更新を行いつつ、併設・隣接する施設の運営・管理の相互連携を図って利便性を向上するとともに、施設更新時には、誘導イメージ内の再配置を進めます。

（2）寿

寿地区には、身近な施設として地区公民館・福祉ひろば各1施設、保育園2施設、体育館1施設、児童センター1施設、学校1施設などがあり、施設が集中するエリアには、寿公民館、寿体育館、寿地区福祉ひろばが同じ敷地に併設し、寿保育園、寿児童センター、寿放課後児童クラブ、寿小学校が近接しています。

今後は、このような最適な配置を生かし、集中するエリア内の施設の改修・更新を行いつつ、併設・隣接する施設の運営・管理の相互連携を図って利便性を向上するとともに、施設更新時には、誘導イメージ内の再配置を進めます。

（3）寿台・松原

寿台・松原地区には、身近な施設として図書館1施設、地区公民館・福祉ひろば各2施設、体育館1施設、児童館1施設、学校2施設などがあり、近い距離に施設が集中しています。

今後は、誘導イメージ内の施設の用途見直しによる誘導を行い、施設更新時期に最適な再配置をめざします。

身近な施設の立地誘導

誘導イメージ	コミュニティ・福祉・子育て支援施設等	大規模施設
芳川	芳川公民館、芳川デイサービスセンター・芳川地区福祉ひろば、 芳川体育館、南部屋内運動場、第15分団 野溝保育園、平田保育園、村井保育園、芳川児童センター	芳川小学校 筑摩野中学校
寿	寿公民館、寿体育館、寿地区福祉ひろば、 寿保育園、寿東保育園、寿児童センター、寿放課後児童クラブ、 第16分団	寿小学校
寿台・松原	寿台公民館・寿台図書館、寿台体育館、寿台地区福祉ひろば 寿台児童館 松原地区公民館・松原地区福祉ひろば	明善小学校 明善中学校

施設位置図



5 東山山麓北部

東山山麓北部は、善光寺西街道の会田宿、刈谷原宿、岡田宿と浅間温泉街をはじめとして形成された山麓のエリアで、圏域内には、総合体育館、野球場をはじめとしたスポーツ施設が集積しています。

圏域内の人口は、平成 30 年 1 月 1 日現在 26,017 人、平成 20～30 年で 1,848 人減少していますが、四賀地区（1,102 人）、本郷地区（763 人）が減少する一方、岡田地区（17 人）では増加しており、人口動向に対応した再配置を進める必要があります。

(1) 四賀

四賀地区には、身近な施設として支所 1 施設、屋内ゲートボール場 2 施設、病院 1 施設、保育園 2 施設、学校 2 施設などがあり、四賀支所は、四賀公民館・四賀保健福祉センター・四賀地区福祉ひろば・四賀放課後児童クラブが入った複合施設になっています。また、四賀支所近隣には、四賀屋内ゲートボール場、国民健康保険会田病院、四賀デイサービスセンター、四賀体育館、双葉保育園が立地しています。

今後は、このような最適な配置を生かし、集中するエリア内の施設の改修・更新を行いつつ、併設・隣接する施設の運営・管理の相互連携を図って利便性を向上するとともに分散配置する施設の誘導イメージ内への再配置を進めます。

(2) 岡田・本郷

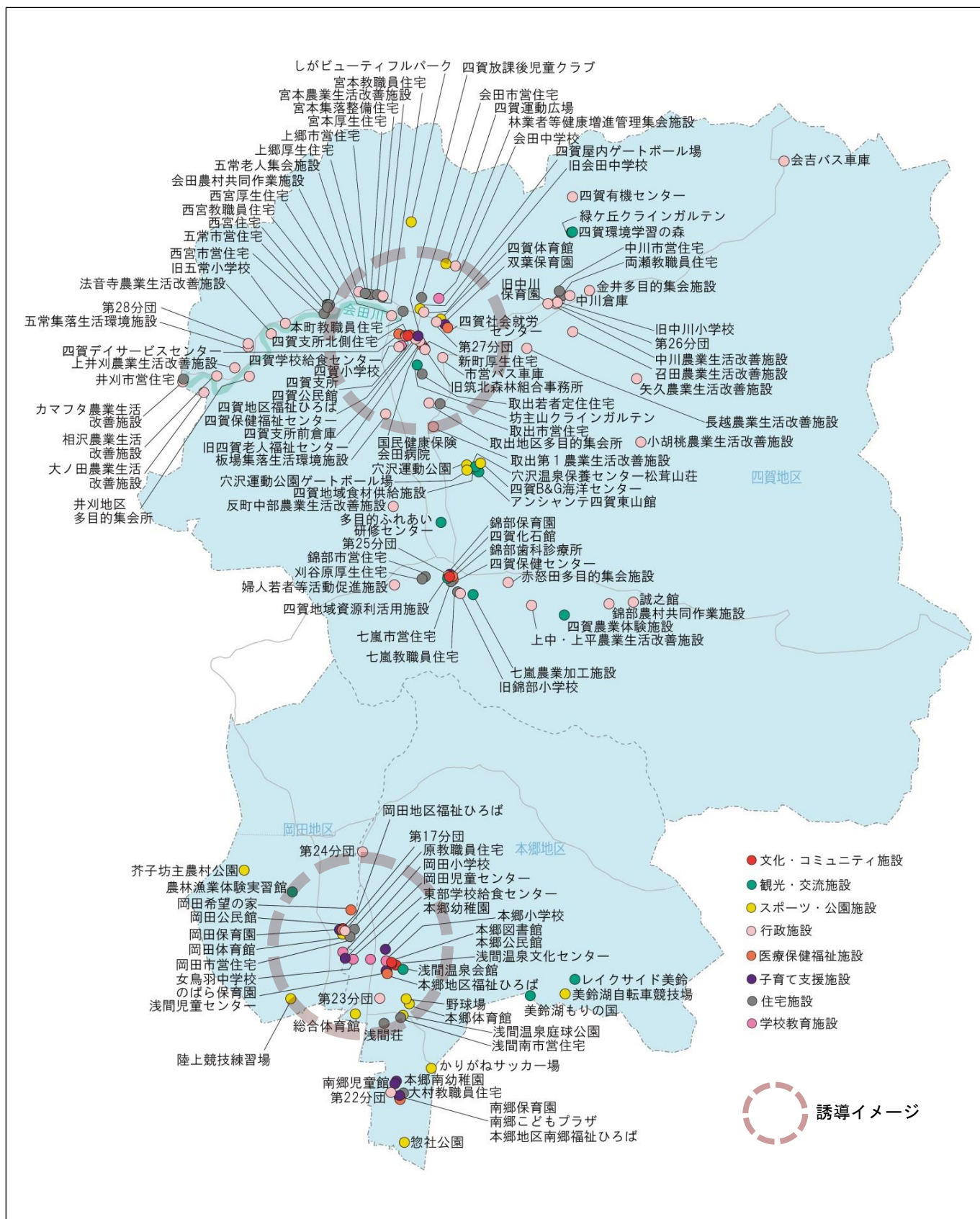
岡田・本郷地区には、身近な施設として図書館 1 施設、地区公民館 2 施設、福祉ひろば 3 施設、幼稚園 2 施設・保育園 3 施設、こどもプラザ 1 施設、児童館・児童センター 3 施設、学校 3 施設などがあり、施設が集中するエリアには、岡田地区では岡田公民館・岡田地区福祉ひろば、岡田体育館、岡田保育園、第 17 分団が、本郷地区では本郷公民館・本郷図書館、のぼら保育園・本郷地区福祉ひろば・浅間児童センター、本郷小学校が同じ敷地に併設しています。

今後は、このような最適な配置を生かし、集中するエリア内の施設の改修・更新を行いつつ、併設・隣接する施設の運営・管理の相互連携を図って利便性を向上するとともに更新時期に誘導イメージ内への再配置を進めます。

身近な施設の立地誘導

誘導イメージ	コミュニティ・福祉・子育て支援施設等	大規模施設
四賀	四賀支所（四賀公民館・四賀保健福祉センター・四賀地区福祉ひろば・四賀放課後児童クラブ）、 四賀屋内ゲートボール場、穴沢運動公園ゲートボール場、 国民健康保険会田病院、四賀デイサービスセンター、四賀体育館、 双葉保育園、錦部保育園、第 25 分団、第 26 分団、第 27 分団、 第 28 分団	四賀小学校 会田中学校
岡田・本郷	岡田公民館・岡田地区福祉ひろば、岡田体育館、岡田保育園、 第 17 分団、岡田児童センター・岡田放課後児童クラブ 本郷公民館・本郷図書館、浅間温泉文化センター、本郷体育館、 のぼら保育園・本郷地区福祉ひろば・浅間児童センター、本郷幼稚園 本郷南幼稚園、南郷保育園・本郷地区南郷福祉ひろば・南郷こどもブ ラザ、南郷児童館、第 22 分団、第 23 分団、第 24 分団	岡田小学校 本郷小学校 女鳥羽中学校

施設位置図



6 東山山麓南部

東山山麓南部は、中心市街地と美ヶ原高原を結ぶ沿道や美ヶ原温泉街、市街地を眺望する中山丘陵に形成された山麓のエリアで、圏域内には、入浴施設、体験交流・研修施設、レクリエーション施設なども立地しています。

圏域内の人口は、平成30年1月1日現在19,733人、平成20～30年で66人減少していますが、里山辺地区（763人）が増加する一方、中山地区（425人）、入山辺地区（372人）、内田地区（32人）が減少しており、人口動向に対応した再配置を進める必要があります。

（1）里山辺・入山辺

里山辺・入山辺地区には、身近な施設として地区公民館・福祉ひろば2施設、地区体育館1施設、保育園2施設、児童センター1施設、学校2施設などがあり、施設が集中するエリアには、里山辺公民館・教育文化センター、里山辺体育館、里山辺地区福祉ひろばが同じ敷地に併設し、第19分団が隣接しています。

今後は、このような最適な配置を生かし、集中するエリア内の施設の改修・更新をいっっつ、併設・隣接する施設の運営・管理の相互連携を図って利便性を向上するとともに更新時期に誘導イメージ内の再配置を進めます。

（2）中山・内田

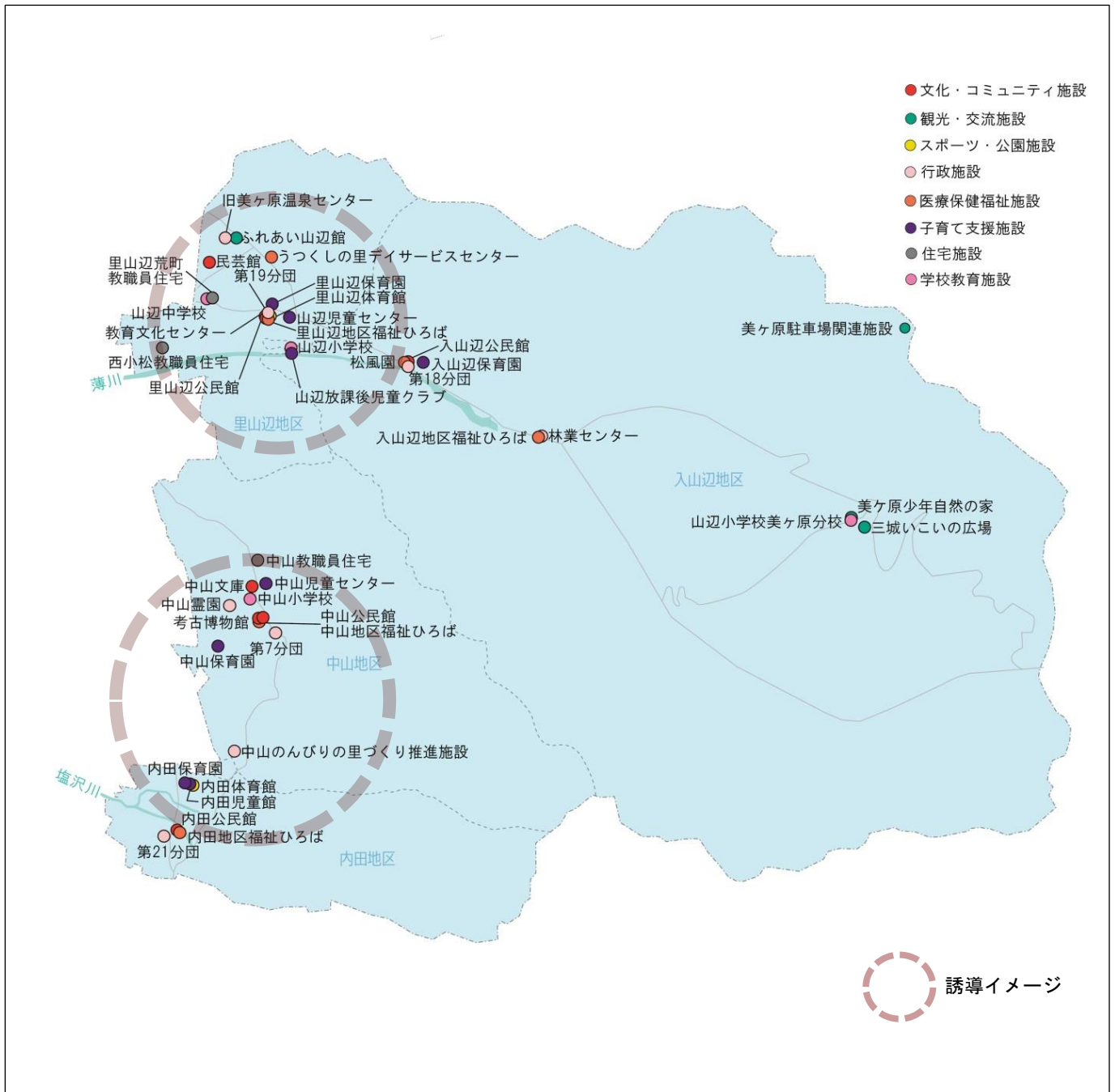
中山・内田地区には、身近な施設として図書館1施設、地区公民館・福祉ひろば各2施設、地区体育館1施設、保育園2施設、児童館・児童センター2施設、学校1施設などがあり、各地区ともに近い距離に施設が集中しています。

今後は、誘導イメージ内の施設の用途見直しによる誘導を行い、更新時期に最適な再配置をめざします。

身近な施設の立地誘導

誘導イメージ	コミュニティ・福祉・子育て支援施設等	大規模施設
里山辺・入山辺	里山辺公民館・教育文化センター、里山辺体育館、里山辺地区福祉ひろば、第19分団、里山辺保育園、山辺児童センター	山辺小学校 山辺中学校
	入山辺公民館、入山辺地区福祉ひろば、入山辺保育園、第18分団	
中山・内田	中山公民館・中山地区福祉ひろば、中山文庫、中山児童センター、中山保育園、第7分団	中山小学校
	内田公民館・内田地区福祉ひろば、第21分団、内田体育館、内田保育園・内田児童館	

施設位置図



7 奈良井川左岸北部

奈良井川左岸北部は、梓川と奈良井川に挟まれた田園地帯に形成された集落地と JR 大糸線、松本電鉄上高地線各駅周辺に形成された市街地のエリアで、都市機能誘導区域（地域拠点）として音楽文化ホールが立地する島内駅周辺が指定されています。

圏域内の人口は、平成 30 年 1 月 1 日現在 22,887 人、平成 20～30 年で 399 人増加していますが、島内地区（564 人）、島立地区（13 人）が増加する一方、新村地区（178 人）が減少しており、人口動向に対応した再配置を進める必要があります。

（1）島内

島内地区には、身近な施設として図書館 1 施設、地区公民館・福祉ひろば各 1 施設、保育園 2 施設、児童センター 1 施設、学校 2 施設などがあり、施設が集中するエリアには、島内公民館、島内図書館、島内デイサービスセンター・島内地区福祉ひろばが同じ敷地に併設しています。

今後は、このような最適な配置を生かし、集中するエリア内の施設の改修・更新を行いつつ、併設・隣接する施設の運営・管理の相互連携を図って利便性を向上するとともに、施設更新時には誘導イメージ内への再配置を進めます。

（2）島立・新村

島立地区には、身近な施設として地区公民館・福祉ひろば各 1 施設、保育園 2 施設、児童センター 1 施設、学校 2 施設などがあり、施設が集中するエリアには、島立公民館・島立児童センター、島立体育館、島立中央保育園、島立小学校が同じ敷地に併設しています。

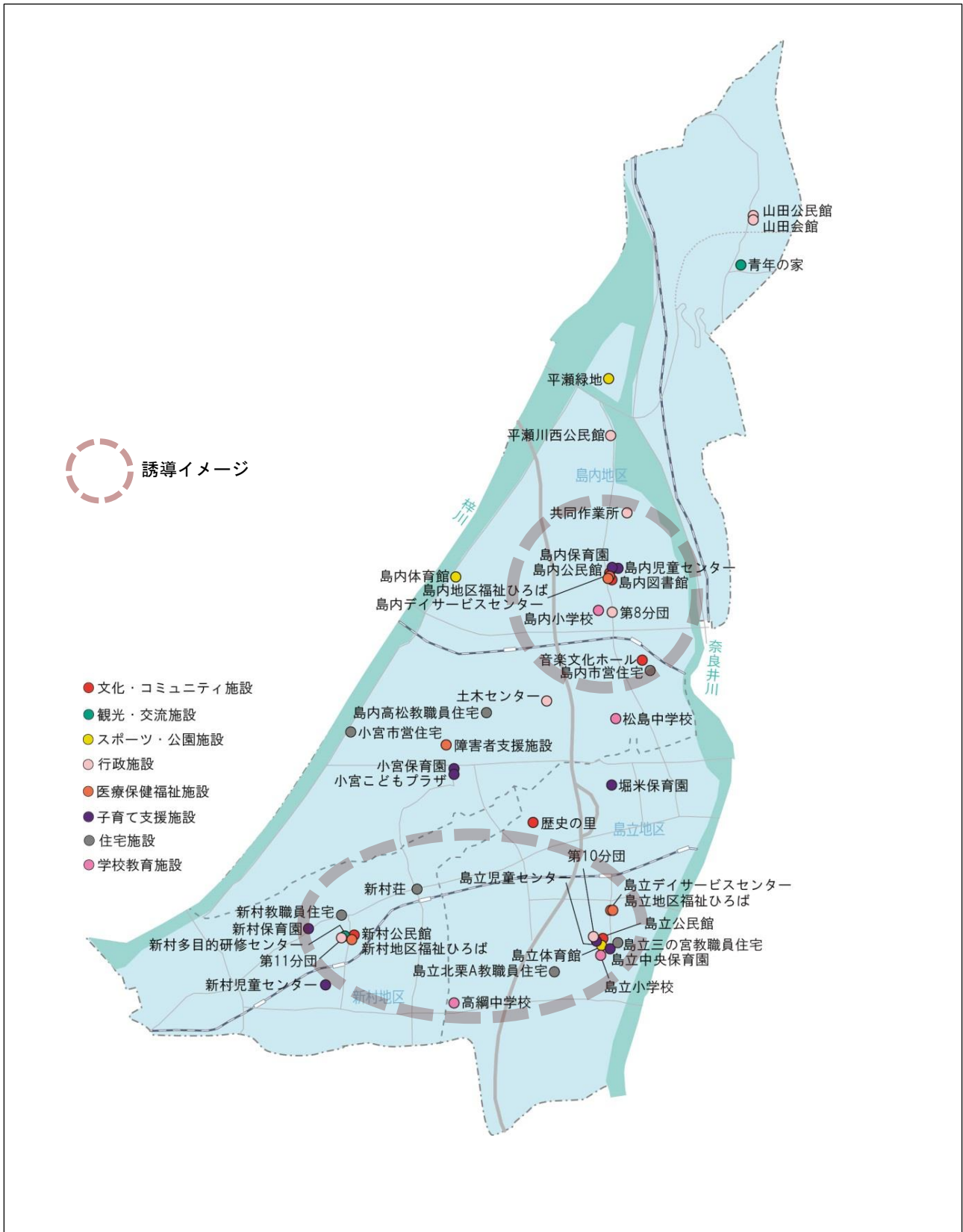
新村地区には、身近な施設として地区公民館・福祉ひろば各 1 施設、保育園 1 施設、児童センター 1 施設などがあり、北新・松本大学駅周辺に施設が分散立地しています。

今後は、施設が集中する最適な配置を生かし、集中するエリア内の施設の改修・更新を行いつつ、併設・隣接する施設の運営・管理の相互連携を図って利便性を向上するとともに、施設更新時には誘導イメージ内の再配置を進めます。

身近な施設の立地誘導

誘導イメージ	コミュニティ・福祉・子育て支援施設等	大規模施設
島内	島内公民館、島内図書館、島内体育館、 島内デイサービスセンター・島内地区福祉ひろば、 島内保育園、島内児童センター 小宮保育園・小宮こどもプラザ、第 8 分団	島内小学校 松島中学校
島立・新村	島立公民館・島立児童センター、島立体育館、島立中央保育園、 第 10 分団、島立デイサービスセンター・島立地区福祉ひろば、 堀米保育園 新村公民館・新村地区福祉ひろば、新村保育園、 新村児童センター、第 11 分団	島立小学校 高綱中学校

施設位置図



8 奈良井川左岸南部

奈良井川左岸南部は、奈良井川西部と鎖川沿岸の田園地帯に形成された集落地と県内唯一のまつもと空港や大規模工業団地が立地するエリアで、まつもと空港周辺には信州スカイパーク（長野県松本平広域公園）が整備され、陸上競技場、やまびこドーム（屋内多目的体育館）、総合球技場（アルウィン）をはじめとしたスポーツ施設が集積しています。

圏域内の人口は、平成 30 年 1 月 1 日現在 23,875 人、平成 20～30 年で 194 人減少していますが、和田地区（422 人）、笹賀地区（27 人）が増加する一方、今井地区（415 人）、神林地区（228 人）が減少しており、人口動向に対応した再配置を進める必要があります。

（1）和田

和田地区には、身近な施設として地区公民館・福祉ひろば各 1 施設、保育園 1 施設、児童センター 1 施設、学校 1 施設などがあり、施設が集中するエリアには、和田公民館・和田地区福祉ひろば、和田保育園、和田児童センターが同じ敷地に併設しています。

今後は、このような最適な配置を生かし、集中するエリア内の施設の改修・更新を行いつつ、併設・隣接する施設の運営・管理の相互連携を図り、利便性の向上をめざします。

（2）神林・笹賀

神林・笹賀地区は中学校区を形成し、地区には身近な施設として地区公民館・福祉ひろば各 2 施設、保育園 2 施設、児童センター 2 施設、学校 3 施設などがありますが、施設が集中するエリアはなく、分散配置しています。

今後は、更新時期に合わせ、誘導イメージ内の施設の誘導を図り、同じ敷地への併設化など施設立地の集中化を進め、利便性の向上をめざします。

（3）今井

今井地区には、身近な施設として図書館 1 施設、地区公民館・福祉ひろば各 1 施設、保育園 1 施設、児童センター 1 施設、学校 1 施設などがあり、施設が集中するエリアには、今井公民館、今井体育館、今井地区福祉ひろばが同じ敷地に併設し、今井小学校が隣接しています。

今後は、このような最適な配置を生かし、集中するエリア内の施設の改修・更新を行いつつ、併設・隣接する施設の運営・管理の相互連携を図り、利便性の向上をめざします。

身近な施設の立地誘導

誘導イメージ	コミュニティ・福祉・子育て支援施設等	大規模施設
和田	和田公民館・和田地区福祉ひろば、 芝沢体育館、松本臨空工業団地体育館 和田保育園、和田児童センター、第 12 分団	まつもと情報創造館庁舎 芝沢小学校
神林・笹賀	神林公民館・神林地区福祉ひろば、神林体育館、 西南公園ゲートボール場、神林保育園、第 13 分団 笹賀公民館・笹賀地区福祉ひろば、柏木保育園、 二子児童センター、菅野児童センター、第 14 分団	二子小学校 菅野小学校 菅野中学校
今井	空港図書館、今井公民館、今井体育館、今井地区福祉ひろば、 今井保育園、今井児童センター、市民プール、第 20 分団	今井小学校

施設位置図



9 梓川流域

梓川流域は、梓川河岸段丘・扇状地や奈川河畔に形成された市街地及び集落地のエリアで、都市機能誘導区域（地域拠点）として波田駅周辺が指定されています。

圏域内の人口は、平成30年1月1日現在30,815人、平成20～30年で1,082人増加していますが、梓川地区（1,009人）、波田地区（771人）が増加する一方、安曇地区（455人）、奈川地区（243人）が減少しており、人口動向に対応して再配置を進める必要があります。

（1）梓川

梓川地区には、身近な施設として支所1施設、図書館1施設、地区公民館・福祉ひろば各1施設、保育園2施設、児童センター1施設、学校2施設などがあり、施設が集中するエリアには、梓川支所・梓川保健センター・梓川地区福祉ひろばが同じ敷地に併設し、梓川公民館、梓川老人福祉センターが近隣に立地しています。

今後は、このような最適な配置を生かし、集中するエリア内の施設の改修・更新を行いつつ、併設・隣接する施設の運営・管理の相互連携を図り、利便性の向上をめざします。

（2）波田

波田地区には、身近な施設として支所1施設、図書館1施設、地区公民館・福祉ひろば1施設、保育園3施設、児童センター1施設、学校2施設などがあり、施設が集中するエリアには、波田文化センター・波田図書館、波田体育館、波田中央保育園、波田児童センター、が同一敷地内に併設し、波田支所・波田公民館、旧役場庁舎も近隣の同一敷地内に併設しています。また、近隣には波田小学校が波田中学校が立地しています。

今後は、このような最適な配置を生かし、集中するエリア内の施設の改修・更新を行いつつ、併設・隣接する施設の運営・管理の相互連携を図り、利便性の向上をめざします。

（3）安曇

安曇地区には、身近な施設として支所1施設、地区公民館・福祉ひろば各1施設、保育園1施設、児童センター1施設、学校2施設などがありますが、施設は分散配置しています。

今後は、施設の更新時に合わせ、安曇支所周辺に施設の誘導を図り、同じ敷地への併設化など施設立地の集約化を進め、利便性の向上をめざします。

身近な施設の立地誘導

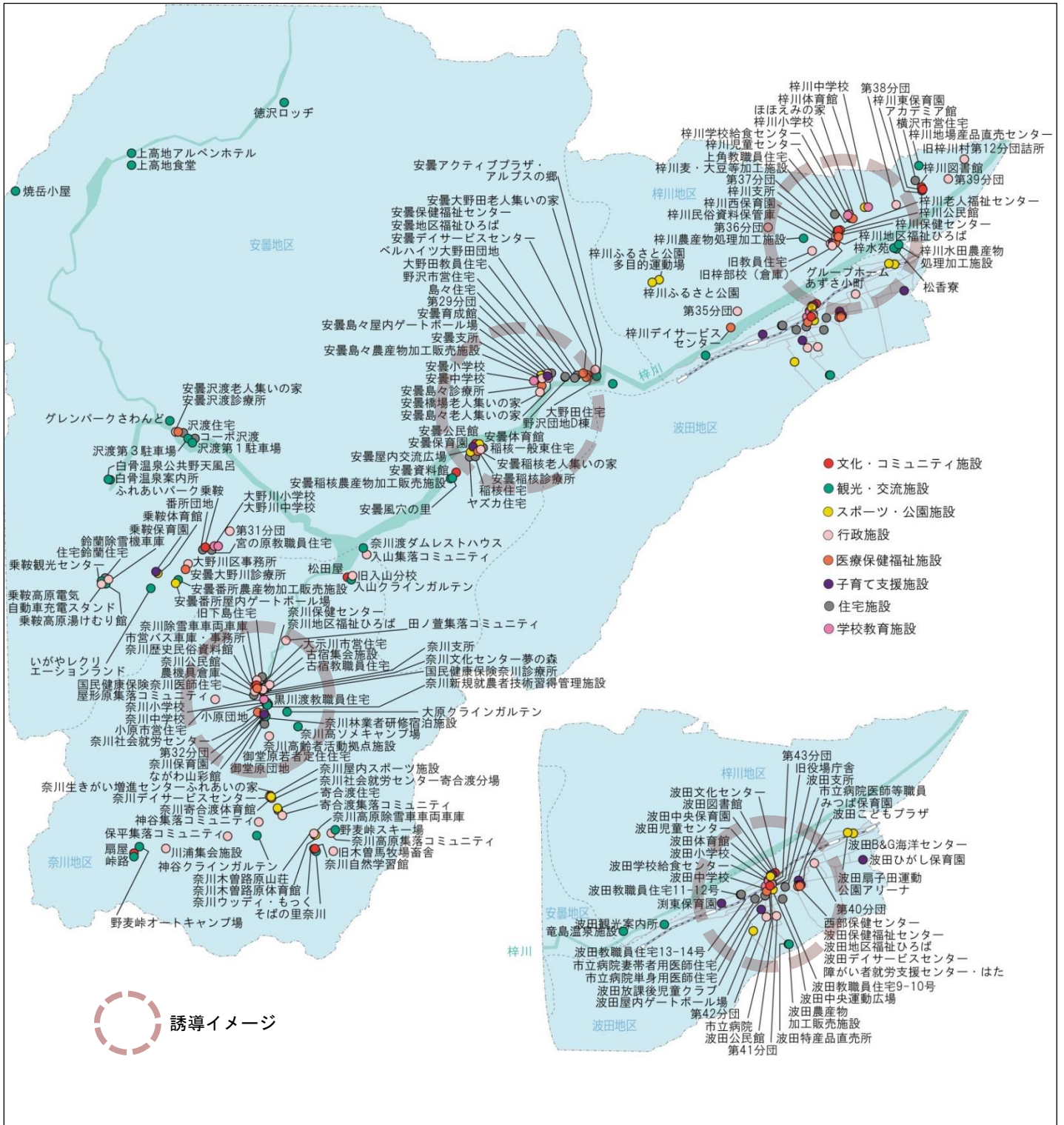
誘導イメージ	コミュニティ・福祉・子育て支援施設等	大規模施設
梓川	梓川支所・梓川保健センター・梓川地区福祉ひろば、梓川公民館、梓川老人福祉センター、梓川西保育園、アカデミア館、梓川図書館、梓川体育館、梓川東保育園、梓川児童センター、梓川ふるさと公園ゲートボール場、第35分団、第36分団、第37分団、第38分団、第39分団	梓川小学校・梓川中学校
波田	波田文化センター・波田図書館、波田体育館、波田中央保育園、波田児童センター、波田放課後児童クラブ、波田支所・波田公民館、波田保健福祉センター、みつば保育園・波田こどもプラザ、波田ひがし保育園、湊東保育園、第40分団、第41分団、第42分団、第43分団	波田小学校・波田中学校
安曇	安曇支所・安曇島々診療所、安曇島々屋内ゲートボール場、安曇保健福祉センター・安曇デイサービスセンター・安曇地区福祉ひろば、安曇稲核診療所、安曇公民館・安曇体育館、安曇保育園、安曇屋内交流広場、乗鞍体育館、安曇沢渡診療所、安曇大野川診療所、乗鞍保育園、第29分団、第31分団	安曇小中学校 大野川小中学校
奈川	奈川支所、奈川文化センター夢の森・奈川公民館、奈川保健センター・奈川地区福祉ひろば、国民保険奈川診療所、奈川保育園、奈川デイサービスセンター、奈川屋内スポーツ施設、第32分団	奈川小中学校

(4) 奈川

奈川地区には、身近な施設として支所1施設、地区公民館・福祉ひろば各1施設、保育園1施設、学校1施設などがあります。

施設は分散配置しており、今後は、施設の更新時に合わせ、奈川支所・奈川文化センター・夢の森周辺に施設の誘導を図り、同じ敷地への併設化など施設立地の集約化を進め、利便性の向上をめざします。

梓川流域



計画の推進

第5章

第1節 マネジメントの実行

- 1 個別施設計画の策定
- 2 推進工程（ロードマップ）

第2節 体制構築と進行管理

- 1 推進体制の構築
- 2 進行管理

第1節 マネジメントの実行

1 個別施設計画の策定

(1) 現状の把握

共通の記載様式に基づき、個別施設ごとに利用度、維持管理コスト、老朽化度などの施設情報を記載した「施設カルテ」を作成し、施設評価における基礎的データとして活用するとともに、情報の一元化・見える化を図ります。

(2) 施設評価

作成した施設カルテを基に、利用度、維持管理コスト、老朽化度等定量的な視点で評価を行い、市域内の配置状況や設置の経過、施設類型特性などの要素を踏まえた評価を行います。

(3) 施設整備計画(長寿命化計画等)

施設評価結果を基に、各個別施設について、改修・更新(建替)の優先順位、時期、事業内容、事業費などを検討し、年次別事業計画を作成する。

個別施設計画に記載すべき事項

(インフラ長寿命化基本計画 H25.11/インフラ老朽化対策の推進に関する関係省庁連絡会議)

①対象施設

公共施設等総合管理計画において、個別施設計画を策定することとした施設を対象とする。計画の策定に当たっては、各施設の維持管理・更新等に係る取組状況や利用状況等に鑑み、個別施設のメンテナンスサイクルを計画的に実行する上で最も効率的・効果的と考えられる計画策定の単位(例えば、事業毎の分類(道路、下水道等)や、構造物毎の分類(橋梁、トンネル、管路等)等)を設定の上、その単位毎に計画を策定する。

②計画期間

インフラの状態は、経年劣化や疲労等によって時々刻々と変化することから、定期点検サイクル等を考慮の上計画期間を設定し、点検結果等を踏まえ、適宜、計画を更新するものとする。
本基本計画で示す取組を通じ、知見やノウハウの蓄積を進め、計画期間の長期化を図ることで、中長期的な維持管理・更新等に係るコストの見通しの精度向上を図る。

③対策の優先順位の考え方

個別施設の状態(劣化・損傷の状況や要因等)の他、当該施設が果たしている役割、機能、利用状況、重要性等、対策を実施する際に考慮すべき事項を設定の上、それらに基づく優先順位の考え方を明確化する。

④個別施設の状態等

点検・診断によって得られた個別施設の状態について、施設毎に整理する。なお、点検・診断を未実施の施設については、点検実施時期を明記する。
また、対策の優先順位の考え方で明らかにした事項のうち、個別施設の状態以外の事項について、必要な情報を整理する。

⑤対策内容と実施時期

対策の優先順位の考え方、個別施設の状態等を踏まえ、次回の点検・診断や修繕・更新、さらには、更新の機会を捉えた機能転換・用途変更、複合化・集約化、廃止・撤去、耐震化等の必要な対策について、講ずる措置の内容や実施時期を施設毎に整理する。

⑥対策費用

計画期間内に要する対策費用の概算を整理する。

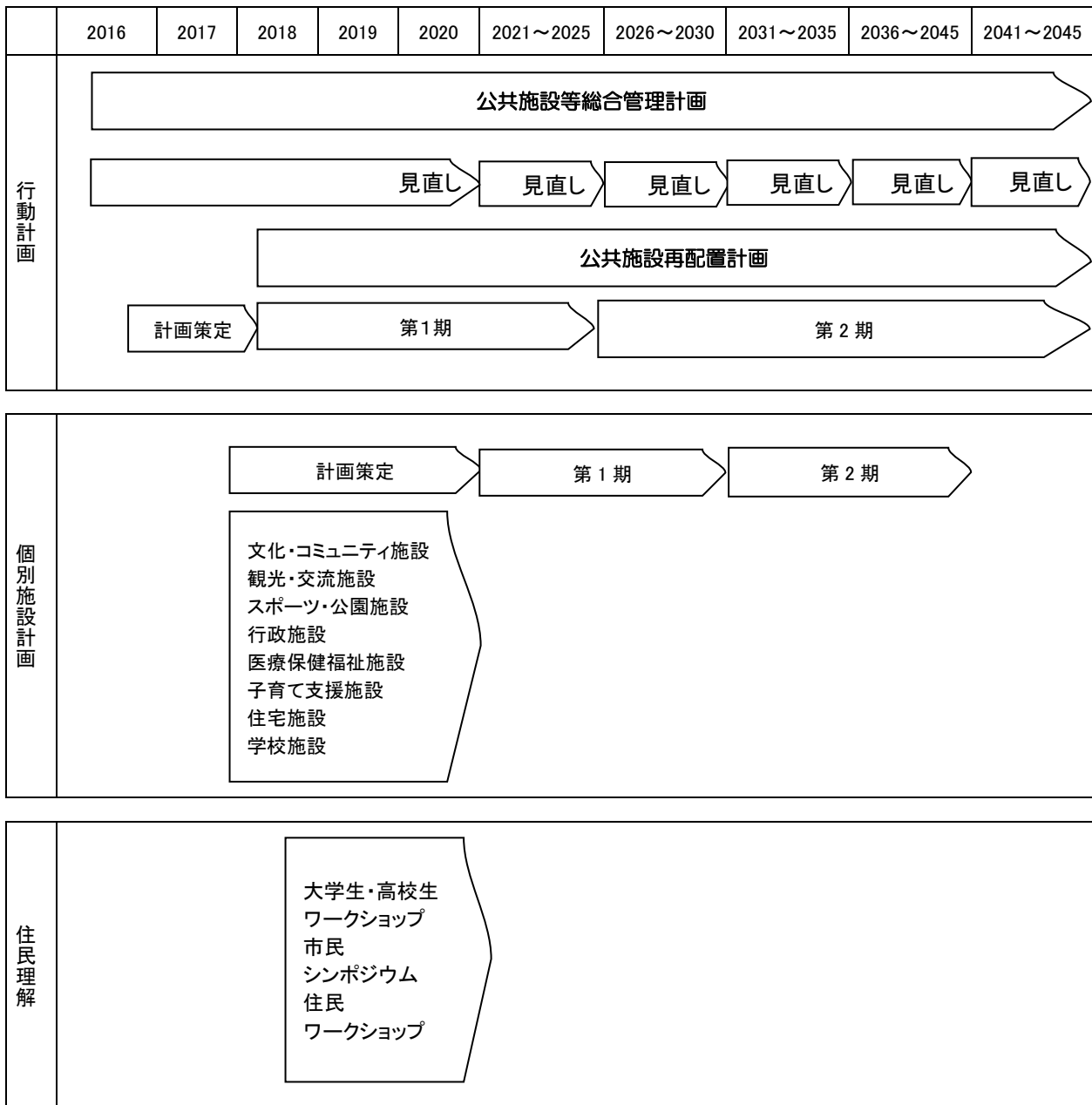
2 推進工程（ロードマップ）

計画の推進にあたっては、行動計画（公共施設等総合管理計画）を状況の変化に応じ、5年毎に見直します。

また、計画の着実な実施のためには、市民・住民の意識把握、周知、理解が不可欠であることから、シンポジウムやワークショップなど実施します。

更に、キッズ&ユースデモクラシーの理念のもと、本市の将来を担う世代との対話を行うため高校生・大学生を対象としたワークショップなども実施します。

推進工程



第2節 体制構築と進行管理

1 推進体制の構築

(1) 統括部局の設置

本計画を一元的に管理し、全庁的視点に立った公共施設等マネジメントを強く推進するため、中心となる統括部局を設置します。

また、施設の所管部局と整備・保全部局並びに統括部局が互いに連携し、施設の現状把握と保全を確実にを行います。

(2) 全庁的な体制と情報共有方策

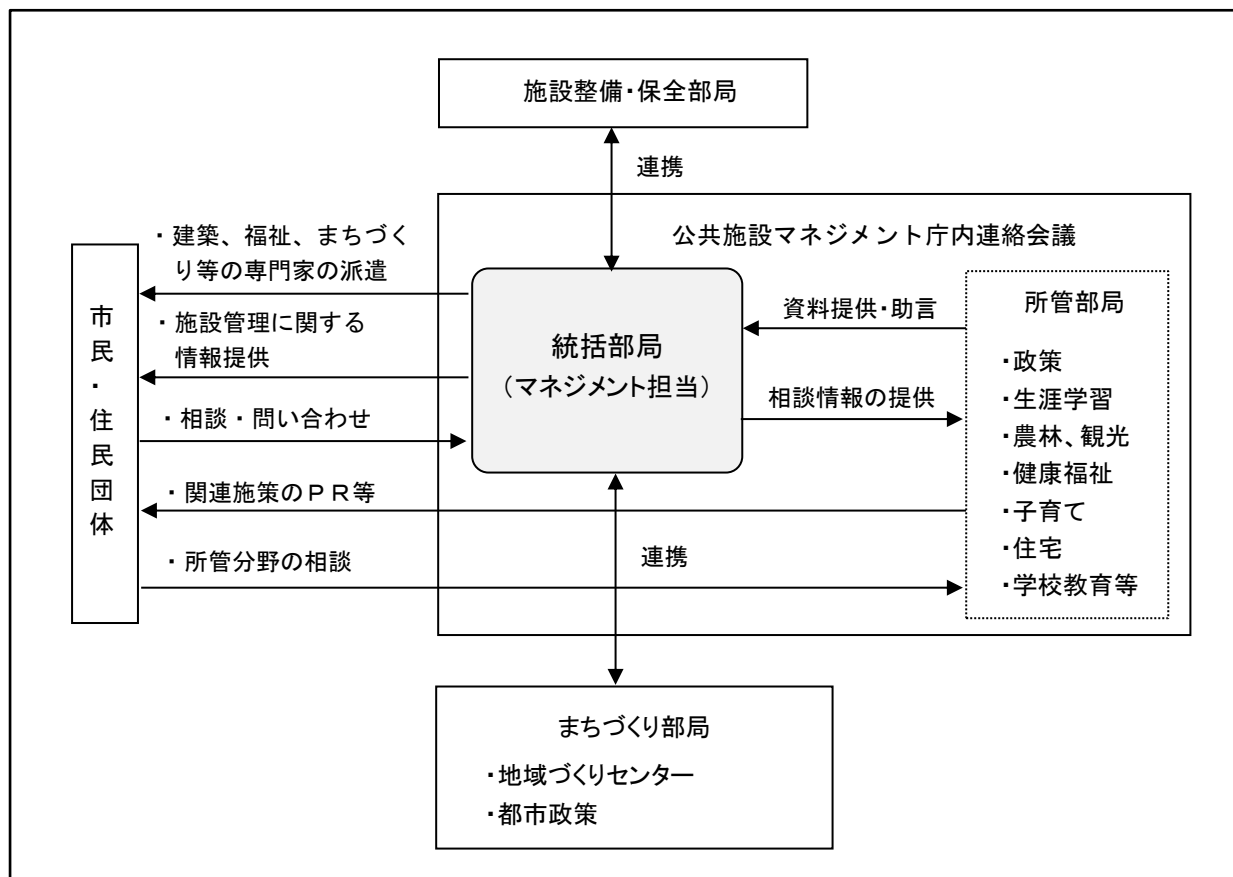
全ての公共施設等のあり方について調整が必要となるため、全庁横断的な検討組織である「松本市公共施設マネジメント庁内連絡会議（副市長をトップに、関係部長等で構成）」により、計画の見直しや進捗状況の共有及び管理を行います。

(3) 財政との連携

長期的な視点から策定した施設整備・管理運営の計画は、財政措置により実行に移すことができるものであり、効果的かつ効率的な施設管理を実施するため、予算編成部局との連携を図ります。

また、新たに必要となる経費や事業優先度の判断に応じた予算配分の仕組みづくりについても検討していきます。

推進体制のイメージ



2 進行管理

(1) 進行管理の考え方

公共施設（建築物）は、その類型ごとに、劣化状況や更新・維持保全に関する対応方法が異なることから、当面は、施設類型ごとの個別施設計画の推進を図ります。

個別計画を推進する中で、PDCAサイクル等の手法により進行管理を実施しながら、本計画のフォローアップを行うとともに、公共施設全般のマネジメントに関する進行管理手法について検討します。

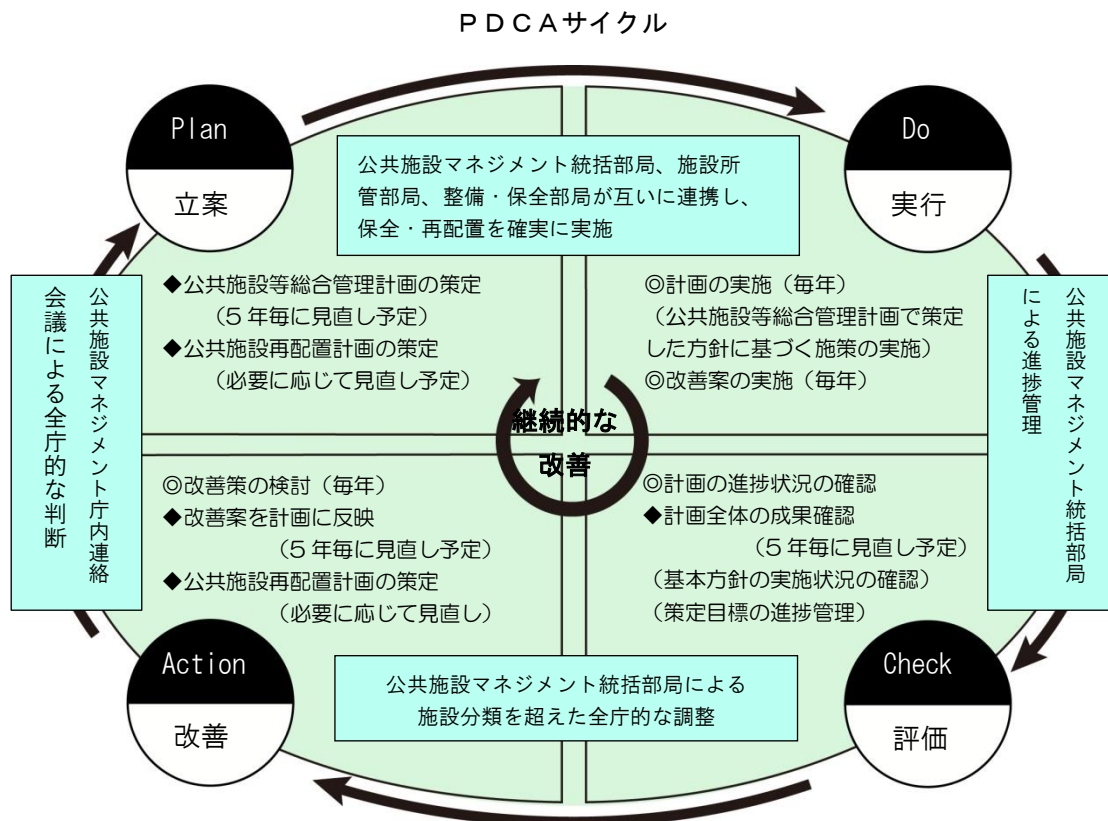
(2) フォローアップの実施

これまで定めてきた実施方法を進める中で、今後、施設類型毎に策定された個別施設計画（長寿命化計画等）に基づくフォローアップを実施しながら、適宜、本計画の見直しと内容の充実を図ります。

計画の見直しに当たっては、短期・中期・長期それぞれの期間に適した進行管理を行います。

短期・中期・長期の進行管理

短期（5年）	中期（10年）	長期（30年）
<ul style="list-style-type: none"> ・基本計画等との整合 ・処理方針が決定した施設の速やかな解体・売払の実行 	<ul style="list-style-type: none"> ・公共施設再配置計画に基づいた再配置の実現（再配置モデルの実施） 	<ul style="list-style-type: none"> ・目標全体の進捗状況の把握



松本市公共施設再配置計画（案）

平成30年3月

発行 松本市

編集 財政部契約管財課

〒390-8620 松本市丸の内3番7号

TEL 0263-34-3000（代表）